山形県川西町

K-852

道伝遺跡

発掘調查報告書

1981

川西町教育委員会

川西町道伝遺跡は、置賜盆地の西方に位置し丘陵地帯に広がる水田にあり、奈良時代から 平安時代にかけての集落跡ではないかと擬定され、昭和の始め頃山形大学の安斎徹先生に よって調査がなされ、柱根や土器等が多く出土した場所でもあります。

昭和54年度より白川右岸地区県営圃場整備事業が施工されることになり、これにさきだって県文化課のご協力を求め、試掘調査を実施していただき、その調査に基づいて関係者とのの協議をいたして、昭和54年緊急発掘調査として県文化課の指導協力を得ながら実施いたしました。

その結果,たんなる集落跡ではなく置賜郡内における公的な施設ではないかと思われる 遺物遺構が発見されたほか寛平8年の公的文書と推測される木簡等が出土し置賜地方にお ける古代史の解明に多大の指針を得られたが,公的施設(郡衙)であったかどうかを示め す遺構の確認が得られなかったので今後の調査に期待をいたすものである。

いづれとも本遺跡の価値の高さは県埋蔵文化財関係者をはじめ文化庁においても認められ、町の理解もあって、3ヶ年次計画の中で学術調査を実施できることになったことは誠に有難いことだと思っている。

本調査にあたって直接発掘作業に参加協力下さった作業員各位はもとより、指導協力を 賜った、県文化課、県耕地課、県置賜北部土地改良事務所、県立置賜農業高等学校、白川 土地改良区、山形考古学会、宮城県多賀城跡調査研究所、町連合婦人会、町若妻会、佐藤 興業KK及び地元地権者等の方々に対し心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

なお本報告書は、町嘱託員藤田宥宣氏、調査補助委員月山益弘氏の編集によるものであり、ことに木簡については東北歴史資料館企画科長平川南氏の特別執筆であること、又前教育庁近野和雄氏のなみなみならぬご苦労のあったことを申し添え、深甚なる謝意を表する次第です。

昭和56年3月

川西町教育委員会 教育長 **笹** 木 勝 政

- 1. 本報告書は川西町教育委員会が、昭和54年度に実施した県営白川圃場整備事業に伴う緊急発掘調査として実施した発掘調査報告書である。
- 2. 発掘調査は川西町教育委員会が主体となり、山形県教育庁文化課及び関係諸機関の協力を得て行なわれた。国庫支出金142.7千円。県21.3千円。町21.5千円。原因者負担214.5千円の計300万円をもって実施した。
 - 3. 調査体制は次の通りである。

· 調査主任 手塚 孝

調査副主任 藤田宥宣

特別調査員 柏倉亮吉・加藤 稔・橋爪 健・佐藤 鎮雄

協力員 五十嵐不二雄・石田四郎右衛門・井上昌平・小原久助・蔵田順治

小関寿郎•竹田源右衛門•竹田又右衛門

- 4. 報告書内の遺構挿図記号は、SB-堀立柱建物跡、SD-溝跡、SK-土壙、EB-柱穴、SP-不明ピット、RP-土器、RW-木器と明示した。
- 5. 報告書作成は,藤田宥宣・月山益弘が担当し,藤田が執筆した。 遺物整理・実測図・トレース作成は月山が担当,藤田が補助し,写真撮影は両名で行った。
- 6. 大溝出土木簡の原稿執筆は、東北歴史資料館平川南氏に依頼し、遺物整理、報告書作成にあたっては、佐藤庄一氏、手塚 孝氏の指導による。特に感謝の意を表わしたい。

目

序

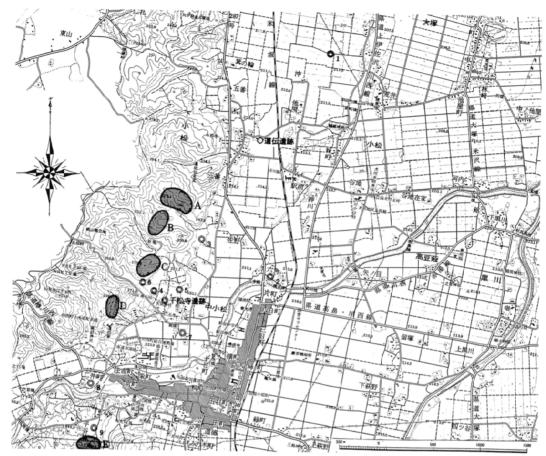
第 8 図

SB4建物跡

1	0	例	言		
Ι	ì	貴跡の)概要		1
Π)経過		2
Ш			層序		5
IV				遺構遺物	6
-				SB)	
			8 B 1	In the state of th	ç
	_			SK)	
		-		• 5 • 21 • 11 • 出土遺物 ····································	14
	清			SD)	
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
		S	S D 1	第1号溝状遺構埋土出土遺物	16
				出土土製品	16
			0		20
				出土木製品	2
				その他の遺物	3
		5		~4	3
	7	木 飠	筒		
		第1	~ 5	号木簡	3
		まと	- め		4
\mathbf{V}	=	考	察		4
				挿 図	
第	1	义	道伝	遺跡位置図	1
第	2	义	道伝	遺跡県営圃場整備事業従前平面図	;
第	3	义	道伝	遺跡グリット配図	4
第	4	义	SB	1 建物跡	(
第	5	义	道伝	遺跡遺構配図	,
第	6	図	SB	2 • 7 建物跡	9
第	7	図	SB	3 建物跡	1

11

第 9 図	SB5建物跡	••••••	••••••		12
第10図	SB6建物跡	•••••		•••••	13
第11図	SK2 • 5 • 2	· 11 出土土器	••••••••••••	•••••	15
第12図	SD1土層図				16
第13図	SD1出土土器	実測拓影図(1) V_{Γ}		••••••	19
第14図	SD1出土土器	実測拓影図(2) $ m V_L$		••••••	20
第15図	SD1出土土器	実測拓影図(3) IV			21
第16図	SD1出土土器	実測拓影図⑷ Ⅱ	Ш		22
第17図	SD1出土墨書	土器墨痕実測図(1)	V		24
第18図	SD1出土墨書	土器墨痕実測図(2)	IV		25
第19図	SD1出土墨書	土器墨痕実測図(3)	Ⅲ及び層位不明		26
第20図	SD1出土木製	品実測図(1)椀類 …		•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	29
第21図	SD1出土木製	品実測図(2)曲げ物業	頁 ······	•••••	30
第22図	SD1出土木製	品実測図(3)			31
第23図	SD1出土木製	品実測図(4)			32
第24図	SD1出土木製	品実測図(5)			33
第25図	SD1出土木簡	実測図			43
付表 1	SD1層序一	竟表		····	(17)
付表 2	SD1出土墨	書土器一覧表			(23)
			HE		
		図	版		
		凶	h以		
第 1 図版	。発掘全景		nL ∘SB2		
第 1 図版 第 2 図版	○ 発掘全景○ S B 3				
		• S B 1	∘ S B 2		
第2図版	。 S B 3	∘ S B 1 ∘ S B 4 ∘ S B 7	∘ SB2 ∘ SB5	○曲げ物	
第 2 図版 第 3 図版	SB3SB6	○ S B 1 ○ S B 4 ○ S B 7 ⑦ ○ 不明木製品	○ S B 2 ○ S B 5 ○ S B 1 柱根列	○曲げ物	
第 2 図版 第 3 図版 第 4 図版	○ S B 3 ○ S B 6 S D 1 出土状	○ S B 1 ○ S B 4 ○ S B 7 况 ○ 不明木製品器 (1) V~IV層	○ S B 2 ○ S B 5 ○ S B 1 柱根列	○曲げ物	
第 2 図版 第 3 図版 第 4 図版 第 5 図版	○ S B 3 ○ S B 6 S D 1 出土状 S D 1 出土土	○ SB1 ○ SB4 ○ SB7 CC ○ 不明木製品器 (1) V~IV層器 (2) IV~II層	○ S B 2 ○ S B 5 ○ S B 1 柱根列	○曲げ物	
第 2 図版 第 3 図版 第 5 図版 第 6 図版 第 7 図版	○ S B 3 ○ S B 6 S D 1 出土状 S D 1 出土土 S D 1 出土土	○ S B 1 ○ S B 4 ○ S B 7 ⑦ ○ 不明木製品 器 (1) V ~ IV 層 器 (2) IV ~ II 層 書土器	○ S B 2 ○ S B 5 ○ S B 1 柱根列	○曲げ物	
第 2 図版 第 3 図版 第 5 図版 第 6 図版 第 7 図版	○ S B 3 ○ S B 6 S D 1 出土状 S D 1 出土土 S D 1 出土土	○ S B 1 ○ S B 4 ○ S B 7 ⑦ ○ 不明木製品 器 (1) V ~ IV 層 器 (2) IV ~ II 層 書土器	SB2SB5SB1柱根列ザル状木製品	○曲げ物	
第 2 図版版 第 3 3 図図版版 第 5 0 図図図図版版 第 7 0 図図版版 第 8 0 図版版	○ S B 3 ○ S B 6 S D 1 出土状 S D 1 出土土 S D 1 出土土	○ SB1 ○ SB4 ○ SB7 CC ○ 不明木製品器 (1) V ~ IV 層器 (2) IV ~ II 層書土器	SB2SB5SB1柱根列ザル状木製品 棒状木製品	○曲げ物	
第 2 図図図図図図図図図図図図図図図図図図図図図図図図図図図図図図図図図図図	○ S B 3 ○ S B 6 S D 1 出土状 S D 1 出土土 S D 1 出土土	○ SB1 ○ SB4 ○ SB7 CC ○ 不明木製品器 (1) V~IV層器 (2) IV~II層書土器製品 (1) 椀類 (2) 曲げ物, (3) 農具,そ	 SB2 SB5 SB1柱根列 ザル状木製品 棒状木製品 での他	○曲げ物	
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 10 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図	○ S B 3 ○ S B 6 S D 1 出土状 S D 1 出土土 S D 1 出土土 S D 1 出土土	○ SB1 ○ SB4 ○ SB7 CC ○ 不明木製品器 (1) V~IV層器 (2) IV~II層書土器製品 (1) 椀類 (2) 曲げ物, (3) 農具,そ	 SB2 SB5 SB1柱根列 ザル状木製品 棒状木製品 たの他 号木簡 	○曲げ物	
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 8 第 8 第 8 10 図図図図図図図図図図図図図図図図図図図図図ののののののののののののののの	○ S B 3 ○ S B 6 S D 1 出土状 S D 1 出土土 S D 1 出土土 S D 1 出土土	 SB1 SB4 SB7 公不明木製品器(1) V~IV層器(2) IV~II層器土器 製品(1) 椀類(2) 曲げ物, (3) 農具,そ (1) 第1~2 	 SB2 SB5 SB1柱根列 ザル状木製品 棒状木製品 たの他 号木簡 号木簡 	○曲げ物	
第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第31123	○ S B 3 ○ S B 6 S D 1 出土状 S D 1 出土土 S D 1 出土土 S D 1 出土基 S D 1 出土木	○ SB1 ○ SB4 ○ SB7 次 ○ 不明木製品 器 (1) V~IV層 器 (2) IV~II層 書土器 製品 (1) 椀類 (2) 曲げ物, (3) 農具,そ (1) 第1~2 (2) 第2~3 (3) 第4~5	 SB2 SB5 SB1柱根列 ザル状木製品 棒状木製品 たの他 号木簡 号木簡 		



1.龍蔵北遺跡 2.中小松六角遺跡 3.佐野遺跡 4.尼ケ沢遺跡 5.千松寺経塚群 6.尼ケ沢土壇 7.千松寺南遺跡 8.諏訪遺跡 9.平谷地遺跡 A.薬師沢墳墓群 B.舞台山墳墓群 C.尼ケ沢墳墓群 D.正安寺墳墓群 E.平谷地墳墓群

第1図 道伝遺跡周辺の地形図

Ⅰ 遺跡の概要

道伝遺跡は山形県東置賜郡川西町大字下小松字道伝前1031番地(他)に所在する。遺跡は米沢盆地の北西部に位置し,西側には吾妻山系栂峯(標高1,541m)よりのびる眺山丘陵と玉庭丘陵を源とする犬川の中間に位置する。犬川の浸食作用によって形成された沖積底位河岸段丘上にあり標高210mの水田地帯にある。遺跡東方50mには国鉄米坂線が南北に走り,南東150mには犬川駅がある。

本遺跡を中心として、北東約1.5 kmには古墳時代後期と考えられる龍蔵北遺跡、南西2 kmには佐野遺跡(平安時代)及び千松寺遺跡、尼ケ沢遺跡(旧石器時代~鎌倉時代)が確認されている。西側に横たわる眺山陵地帯には墳墓群が数百基確認されているが調査は行なわれ

ていない。

本遺跡は昔から土器片が散乱していた所で、春の農作業が始まると馬耕の鋤に丸太らしいものが等間隔にあたることも知られていた。昭和10年、当時犬川村長石田文次郎氏が柵木らしいものがあるらしいということで、山形県郷土研究会長三浦新七博士(商大総長)に依頼し、山形高等学校(現在山形大学)安斉徹教授を中心に調査され、5本の柱根を検出することができた。同教授は、この柱根列は柵木であることは疑いないとされた。その時確認された柱根の一部が川西町資料室に保管されている。以来、この遺跡は「置賜の柵」「犬川の柵」と呼ばれてきたものである。その後40数年の歳月が経過した昭和54年、農業の機械化にともない県営圃場整備事業が実施されることになり、昭和53年10月、県文化課との試掘調査を経て、遺跡面積20,000㎡の平安時代の集落跡として、川西町教育委員会が主体となった緊急発掘調査を実施することになったものである。

Ⅱ 調査の経過

道伝遺跡発掘調査に入る前,遺物遺構の密度状況を把握するため予備調査として,5月1日より5月30日の間に,本遺跡を包含する160,000㎡の1/500の地図を作成した。この地図を基として,ボーリング探査と試掘を平行して行った結果,本遺跡は120,000㎡に及ぶことが確認され,この地区内に遺構遺物が濃密に分布する地区が $A(0\sim25-40\sim75)$, $B(30\sim80-30\sim75)$, $C(25\sim50-100\sim125)$, $D(50\sim100-100\sim130)$, $E(75\sim100-25\sim50)$ の5ブロックにわたって把握することができた。この5ブロックの中で最も濃密に遺物遺構の検出されるBブロックを本調査の対象とした。(第2図)調査に当り磁北を基準線として, $2m\times2m$ 単位の方眼を南北350m,東西200mの範囲にグリットを設定し,調査は,昭和54年6月1日より同年8月25日までの延べ88日間,行なった。調査の全般的な経過は以下の通りである。

6月1日~6月12日

調査に入る前、祈願祭をおこない、スライド映写にて発掘調査の仕事の進め方を説明する。作業員は発掘作業が初めてでもあり、作業の円滑を図ったものである。 $G76\sim70$ $-70\sim75$ の粗掘及び、面整理を行ない。須恵器甕・坏、土師器坏類の土器片が検出された。粗掘はおもに重機にて(6月9・10日) $G40\sim60-58\sim76$, $G40\sim35-35\sim45$, $G10\sim12-25\sim70$, $G25\sim27-90\sim115$ を行ない、平行して面整理を行う。掘立建物跡(SB1)の一部が確認される。その他の掘り方を数個検出した。

6月13日~6月22日

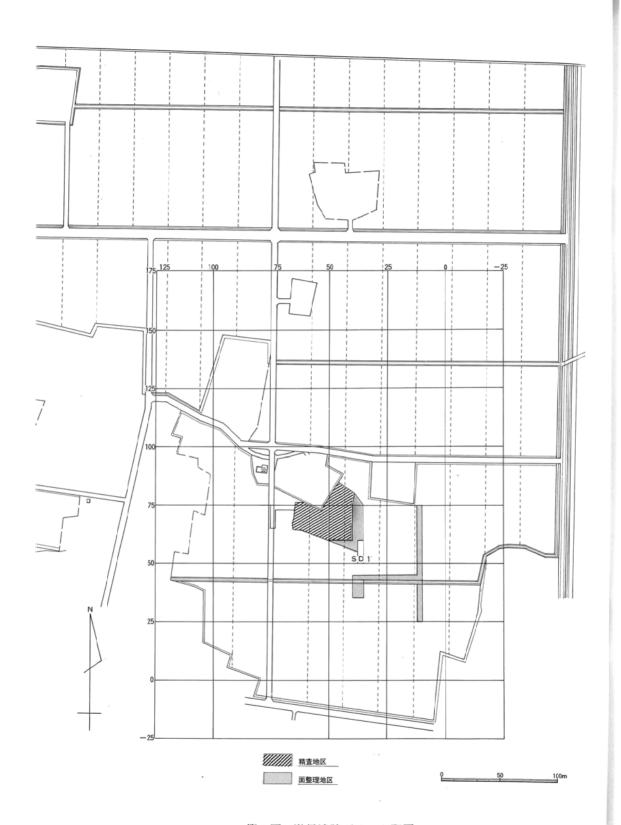
千松寺遺跡の用水路工事用道路部分の調査により本遺跡の調査を一時中断する。



第2図 道伝遺跡県営圃場整備事業従前平面図

6月23日~7月10日

G 60 \sim 65 - 56 \sim 62, 面整理 S B 1 が 3 間 7 間であることを確認し掘り方を 5 cm下 げる。 S B 2 \cdot 7 掘立建物跡を検出する。 G 40 \sim 45 - 65 \sim 75 面整理, S B 3 \cdot 4 \cdot 6 掘立建物跡を検出し土壙数基検出する。調査地区中央部に用水路が走っており,連日 の降雨に排水作業が難行する。



第3図 道伝遺跡グリット配図

7月11日~7月30日

SB2~7の掘り方及び土壙(SK1~11)の掘り下げと,遺物の検出を行なう。調査地南側に南北20 mの溝状遺構(SD1)を面確認する。一部(2m×2m)を掘り下げ, 墨書土器,櫛を検出する。

8月1日~8月13日

大形溝状遺構 S D 1 を掘り下げ,多数の木器,木簡,土器を検出する。平面図作成,遺物運搬,写真撮影を行なう。木簡の解読を東北歴史資料館に委託する。

8月21日~8月28日

川西町,白川北部土地改良事務所,県文化課によって,本遺跡について対応策を検討した結果,調査地に一旦盛土をし,当地域の圃場整備を完了することになった。SB1の柱痕を抜き取り、その他の掘立建物遺構の掘り下げを行なわないまま調査は終了している。

Ⅲ 遺跡の層序

本遺跡は、犬川右岸の河岸段丘上にあり、遺跡西方の丘陵の薬師沢より流れる沢水が遺跡西方から東に流れ込む微高地を中心として立地している。

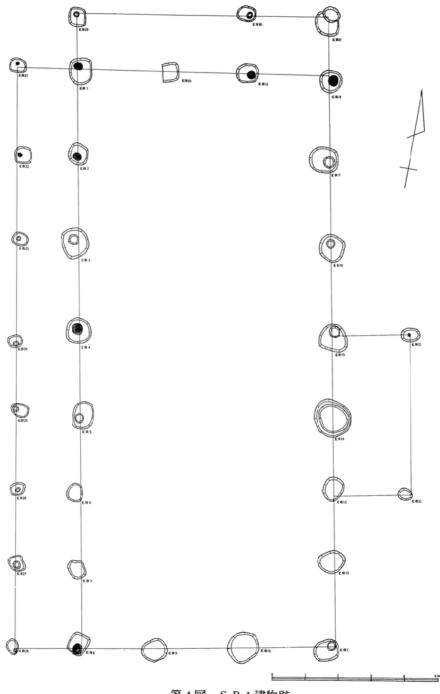
層序は昭和 54 年 5 月の試掘調査で確認され,大きく 4 層に大別される。遺物包含層はG 55-66 付近は黒色粘質土,G 50-75 は灰褐色砂質土G 45-60 は明褐色粘質土と地区別に違いがある。遺物包含層までの深さは $18\sim25$ cmと浅いものである。

- 第I層 A 暗褐色微砂質粘質土の耕作土である。
 - B 褐色微砂質粘質土であり水田の基盤をなすものと考えられる。表土層 A B 層をあわせて約 22 cmの層である。
- 第Ⅱ層 G 55 65 黒色粘質土で乾燥すると非常に固くなる,約 15 cmの厚さである。
 - G 50 75 暗灰褐色砂質土,約 30 cmの厚さである。
- 第Ⅲ層 全グリットを通して青灰褐色粘質土に黄褐色粘質土が少し混入する。 40 ~ 60 cmの厚さをもつ、遺物はほとんど含まないが部分的に遺構の分布が認められる。

第Ⅳ層 全グリットを通して青灰色砂質土,厚さ 10 cmで無遺物層である。

IV 検出された遺構遺物

今回の発掘調査で検出された遺構は,第III層の上面であり,下層にも遺構があるものと考えられたが,調査期間内でも下層部の調査は期間的に不可能となり,今後の調査に持ち越されている。



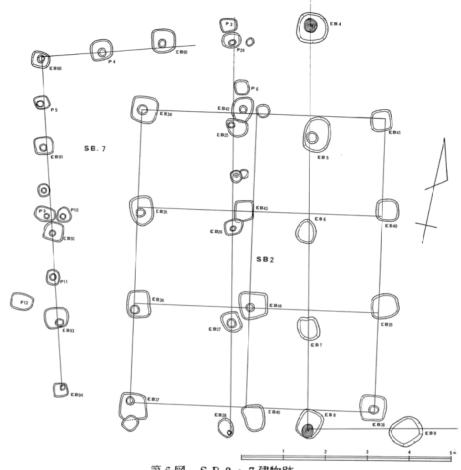
第4図 SB1建物跡

であり,下層にも遺構があるものと に不可能となり、今後の調査に持ち 建物跡





第5図 道伝遺跡遺構平面図



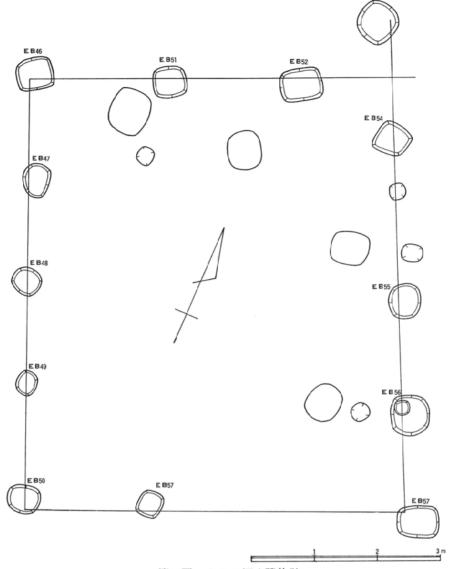
第6図 SB2・7建物跡

SB1 掘立建物跡(第4図 第1・3図版)

第Ⅲ層上面でG 57~64-64~74 検出,一部の柱根は耕作土層に入り込んでいたもので,S B 2 • 7 と重複し,掘り方よりS B 2 • 7 より新しく梁間(東西)3 間×桁行(南北)7 間の掘立建物で西,北側に厢をもつ。柱間は2.5 m等間で,主体部の掘り方は65~95 cm,深さ 30~45 cmを測る。柱根は直径 20~28 cmで埋土には粘質土を用いている。母屋部の柱根が確認されたのは6 本,厢部柱根 2 本であり,掘り方は楕円形状を呈し直径 40~60 cm,7 タリは直径 15~18 cmである。母屋部柱根と厢部柱根の両端の柱筋の方位は北で西に 20 度振れる。主体部柱根(E B 2)には礎板がつかわれている。

SB2 倉庫跡(第6図 第1図版)

 $SB1 \cdot 7$ と重複し $G61 \sim 64 - 64 \sim 68$ で検出されたもので新旧関係ではSB1に切られている。梁間(東西)2間(2.9 m + 2.9 m)×桁行(南北)3間(2.35 m 等間)の総柱の建物であり、掘り方平面形は約55~65 cmの隅丸方形を呈し、柱痕跡は直径約20cmである。埋土は黒色粘質土に暗黄色粘質土がブロック状に入っている土であるが掘り方を5 cm掘り下げたにすぎない。西側の柱筋の方位は北で西に15 度振れている。



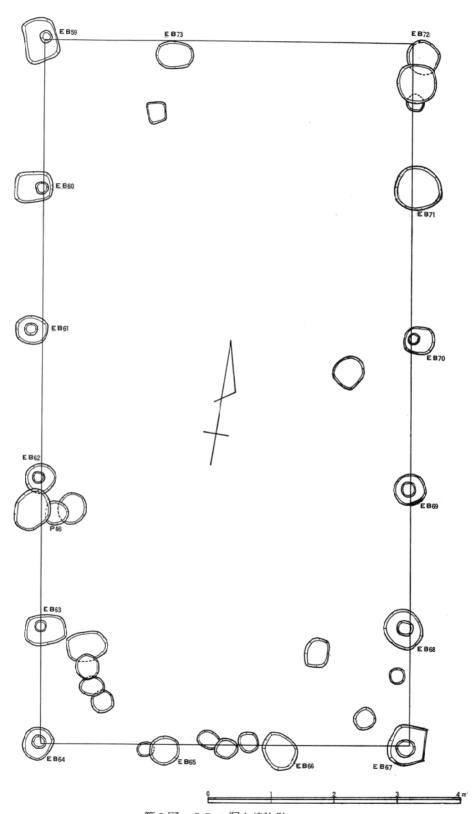
第7図 SB3掘立建物跡

SB3 掘立建物跡(第7図 第2図版)

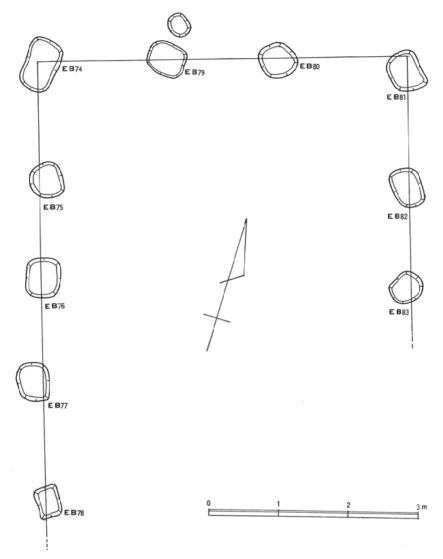
調査地中央部南端 G 47~51-63~67で検出され、梁間 3 間(2 m等間)×桁行(南北) 4 間(1.75~1.98 m)の掘立柱建物跡で堀り方平面形は、直径 45~70 cmの楕円形をなす。西端の柱筋の方位は北で西に 30 度振れ、SB7と同じ傾きを示す。

SB4 掘立建物跡(第8図 第2図版)

調査地東端 G $40 \sim 44-66 \sim 71$ で検出された梁間 3 間(南梁東より2.1+1.9+2 m) ×桁行 (南北) 5 間(西桁南から1.9+2.35+2.35+2.25+2.4 m)で掘り方は円形で 直径 $50 \sim 65$ cmを測り柱痕跡は直径 $18 \sim 25$ cmである。西端の柱筋の方位は比で西に15度 振れる。本建物の北西部付近は焼土及び炭化物が検出された。



第8図 SB4掘立建物跡



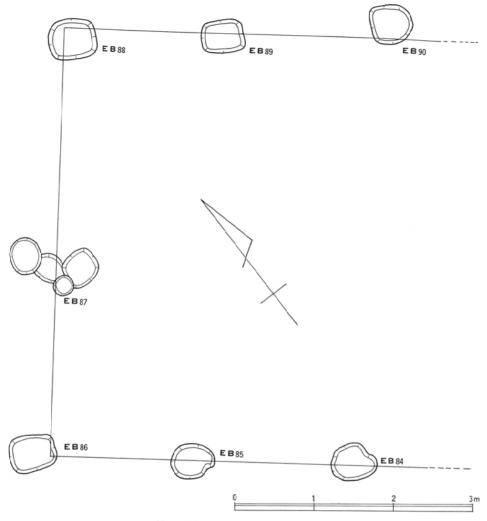
第9図 SB5掘立建物跡

SB5 掘立建物跡(第9図 第2図版)

SB4北側G45~48-73~77での検出で梁間3間(西より1.85+1.65+1.85m) ×桁行(南北)4間以上(西桁北より1.7+1.4+1.5+1.7 m……)の掘立建物で西端の柱筋の方位は北で西に20度振れる。SB1と同じ傾きをもつ建物で,掘り方は隅丸方形状を呈し約50 cm×50 cmの大きさを測り,埋土は暗灰色をなす。

SB6 掘立建物跡(第10図 第3図版)

調査地中央部北側G 51 \sim 54 - 73 \sim 76 の検出で 1 間 (5.4 m) \times 2 間以上 (約2 m + 2.1 m······) で掘り方に小礫を埋めこんだものと見られるが期間の関係で断面図はとれなかった。小礫の埋められた大きさは 50 \sim 60 cmで柱筋は磁北より東 30 度の傾きが見られる。



第10図 SB6掘立建物跡

SB7 掘立建物跡(第6図 第3図版)

G 64~66-64~68の検出で隅丸方形及び楕円状の掘り方をもち,SB1により切られる。掘り方は直径 30~40 cmでアタリは 20 cm前後である。 2 棟が重複していると考えられるが,遺構は面確認の段階で止まっており明確でない。ただ,掘り方が大小交互に 2 m 等間に検出され,柱筋の方位は北で西に 30 度振れる。

SB8 掘立建物跡

調査地南側G 77~82-29~33 圃場整備作業で重機により柱根が露出されたもので柱根の位置を確認できたにすぎず、掘り方等を検出することができなかった。梁間 1 間 (4.3 m柱根が検出されないが 2 間と考えられる。掘り方の検出はしていない。) \times 桁行 (東西) 4 間 (南桁東より 1.9+2.5+2.45+1.6 m)南側桁柱筋は北から西に 70 度の傾きを示す掘立建物で柱根は 9 本検出し 10~20 cmの太さである。

SK 土壙(第11図)

掘立建物跡 S B 3 • 4を中心として 21 基の土壙が確認されている。調査の関連ですべての土壙の掘り下げは行っていないが,その中で掘り下げを行った主なものについて概要を述べる。

第2号土壙

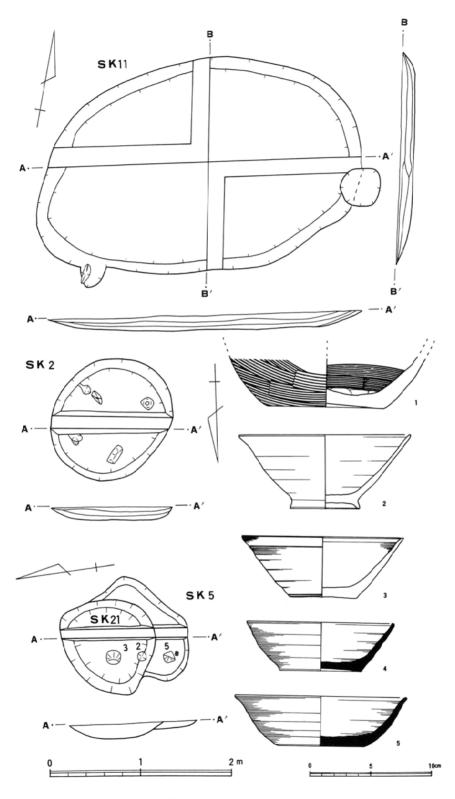
G45-67~68で検出された。平面プランは直径約1.35mの円形を示し,深さは約14cmである。覆土は暗褐色微砂質土層と明褐色粘質土層の2層に分けられ,両層に多量の炭化物が混入している。埋土から出土した遺物は須恵器坏,土師器甕片で,須恵器坏は糸切りの底部が確認されるが器形全体を確認できるほどの破片は検出されていない。土師器甕片は底部3個体が検出された。1は底部直径約10cmであり,外面はタタキが底部及び体部下半にみられ,内部は横方向にハケ目を施し、底部は中央に向ってナデッケを施している。

第5 • 21 土壙

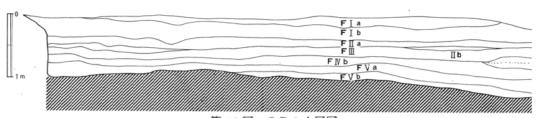
G46-70で検出された土壌で、5号土壌の平面プランは隅丸方形をなし、長径1.2m深さ8cmで21号土壌により切られている。覆土は明褐色粘質土一層からなり、遺物は須恵器2点(4・5)が検出され、4は口径14.9cm、器高4.1cmを測る。回転糸切りの痕跡を明瞭にのこし底部より若干丸みをおびて立ちあがり口縁部に至る。青灰色をなし、焼成は良好である。5は口径14cm、器高4cmを測る。回転へラ切り無調整で灰色で口縁部がいくぶん灰色に近く焼成は不良である。第21号土壌はほぼ円形のプランを示し直径約85cm、深さ13cmを測る覆土は暗褐色粘質土で遺物は土師器坏1点、須恵系土器1点が出土し須恵系土器2は回転糸切り後、付高台造りが見られ胎土は荒く小石、砂粒を多く含み焼成は不良である。口径は14.8cm、器高6.2cmを測る。土師器3は口径14.1cm、器高5.1cmを測る。回転糸切りで灰褐色をなし、微砂粒を胎土に含む。

第11号土壙

G 45~47-64~66で検出された長径3.65 m,短径2.3 m,深さ15cmを測る。覆土は暗褐色粘質土,褐色粘質土,明黄褐色粘質土の3層からなり,炭化物が下層より上層に行くにしたがい多く検出される。遺物は2層に多く確認され,須恵器片,土師器片,須恵系土器片,総数420点が検出され,須恵器坏,甕,蓋,土師器坏,甕,須恵系土器坏の土器片が破片状で検出された。その他,いずれの土壙からも墨書土器が確認されない。



第11図 SK群



第12図 SD2 土層図

SD 溝状遺構(第5図)

SD1 第1号溝状遺構(第5·12図)

SD1 第1号溝状遺構埋土出土遺物

a 土製品

○ 5層下面出土土器(第13図 第5図版)

須恵器

坏は底部のロクロからの切り離しが回転へラ切りを主体とし、手持ちへラ削り、回転糸切りが各々1点づつ検出された。出土坏口径は13.3~15.3 cmで平均口径は14.63 cm,底径8.6~10.2 cm,平均9.4 cm,器高4~7.2 cm,平均4.9 cmを測るが、高台があるなしでの違いがあり、高台の付くものは器高4.8~5.5 cm,高台の付いていないのは平均4 cmを示し、高台はすべて付高台である。付高台坏には体部に稜をもつもの7と、もたない8~10 が検出され、高台のない坏で体部に稜を有するものは検出されない。おもに焼成は良好で口縁部に重ね焼き痕、火襷の痕跡が見られる。また、底部外面には墨痕が認められ、「犬」及び解読不能の2点が検出された。本層の坏は底径が大きく器高の底いものが多い。

土師器

环は(1)口径12.3 cm,器高3.9 cmの内面に黒色処理が施され,内面のミガキは体部が横,外面の底部体部はヘラ削り,口縁部はナデで施工している。甕(2)は口径21.2 cmで口縁部が「く」字状に外反し,体部にかけてやや丸味をおびて底部に至るもので外面口縁部は横ナデ,体部内面は縦の刷毛目を施し,外面体部はヘラ削りである。

○ 5 層上面出土土器(第14図 第5図版) _{第1表} 第1号溝状遺構土層

須恵器

坏は,回転糸切りが主体となり,へラ切り 痕を残し高台を有するものは1点にすぎない。 墨書土器は「家」「衣衣」「弓」「王」「林」 3点「由」「建」「平」「百万」不明2点が 検出された。口径13~15.1cm,平均13.8

層位	土 色	備 考
I a	褐色粘質土層	酸化鉄分を含む
IЬ	暗褐色泥質土層	
I a	暗褐色泥質土層	青灰粘質土がブロック状に混入
II Ь	黒色泥質土層	自然遺物混入
Ша	暗褐色泥質土層	炭化粒子を含む
ШЬ	青灰色砂質土層	
IV a	暗褐色泥質土層	多量の炭化粒子を含む
IVЬ	褐色微砂質シルト層	遺物多量混入
V a	灰褐色シルト層	自然遺物多量混入
VЬ	暗灰褐色微砂質土層	

cm, 底径 $4.8\sim8.5$ cm, 平均 6.5 cm, 器高 $3.4\sim5.2$ cm, 平均 4.2 cmを測り,焼成は比較的良好である。他の器種としては $\underline{\underline{m}}$ (16),蓋(19),大型の甕片,長頸壷(20)の類部が検出された。

土師器

ロクロ土師器で坏は7点の内4点が内墨土師器で高台付(15)が1点である。底部の切り離しはヘラ切りが4点(14)である。口径 $13\sim15$ cm,底径 $6\sim7.5$ cm,器高 $4.4\sim5.8$ cm,墨書として,「刀」「目」「浄」2点検出された。また,口径9 cm,底径4.8 cm,器高6.3 cmの小壷(18)や,甕片が出土した。

○4層下面出土土器(第15図 第5図版)

須恵器

坏は,回転糸切りを主体とする。墨書土器が多く検出され,「太」「林」 2点「田」「太」「七万」「二万」 3点「由」「目」 7点「目二、」「安」,解読不可能及び墨痕がみとめられるもの6点確認された。坏口径 $11.5\sim15$ cm,平均 13.6 cm,底径 $5.2\sim8.2$ cm 平均 6.2 cm,器高 $3.6\sim6.3$ cm,平均 4.6 cmを測る。 30 は,外面底部に「目」の墨書があり内面中央は摩滅し墨痕が確認される。付高台をもつ坏が少なく,ロクロ切り離し後,無調整である。蓋 1点,土師器坏片が出土しているが破片が多い。

○4層上面出土土器(第15図 第5図版)

須恵器

坏は完形で 4 点検出し、比較的下層より焼成が甘い。大きさは口径 $13.1\sim14.6$ cm、平均 14.1 cm、底径 $6\sim6.5$ cm、平均 6.3 cm、器高 $3.6\sim5$ cm、平均 4.2 cmで、高台のある坏

は検出されない。皿400が1点完形で出土し焼成は良好で高台があり内部に墨痕がみとめられる。口径13.8 cm,底径6 cm,器高3.9 cmを測る。墨書土器として「建」「生」「月」が出土している。「月」は「目」と同じ筆跡のようでもあるが「月」と解読した。

土師器

坏は両黒土師器と内黒土師器を検出し、墨痕が確認され、解読できるものに「七万」「佛」「目」「生□」等がある。土師器は底部より側面(坏体部)の墨痕が多く検出し、大きさは口径 $10.8 \sim 15.5$ cm、平均 14.6 cm、底径 $5.6 \sim 8$ cm、平均 6.3 cm、器高 $4.1 \sim 6.6$ cm、平均 5.45 cmを測る。ロクロ切り離しは回転糸切りを示す。両黒土師器は両面へう磨きが行なわれているものと内面だけ磨かないものが確認される。その他の器種として小壷底部(48)甕破片が多く検出された。

。 3層出土土器(第16図 第6図版)

須恵器

坏はロクロからの切り離しが回転糸切りのみで、ヘラ切りは検出されない。墨書土器は「平」「七万」「二万」「福」「建」「四万」等が検出した。坏の口径 $13.8 \sim 15.2$ cm, 平均 14.4 cm, 底径 $5.1 \sim 7.7$ cm, 平均 6.13 cm, 器高 $4 \sim 6.5$ cm, 平均 5 cmを測る。その他の器種として、蓋、長額壷の頸部、大型甕片が検出した。

土師器

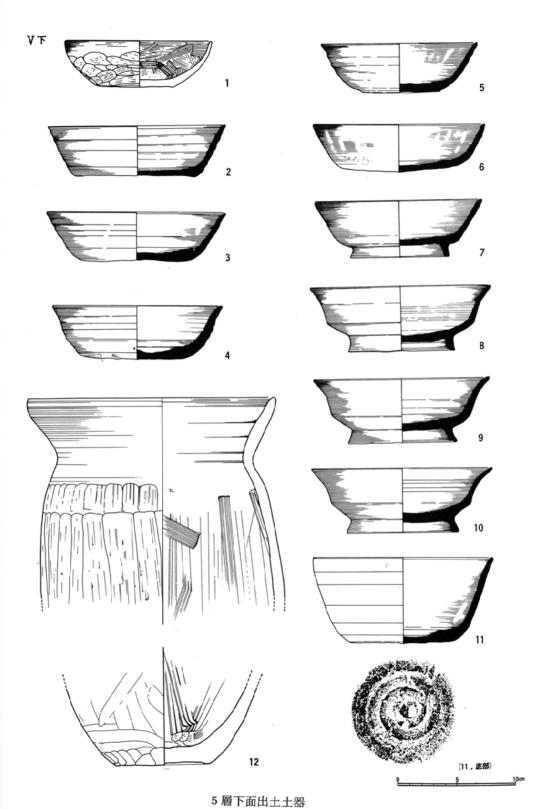
坏は、内面黒色処理がなされ、ヘラ磨きが内面口縁部を横に、中央部は放射状に施されている。墨書の解読ができるものとして「四万」「目」「建」「□万」「二万」とあり、ロクロ切り離しは回転糸切りである。口径 $13.1 \sim 14.2$ cm、平均 13.6 cm、底径 $5 \sim 7.8$ cm、平均 6.2 cm、器高 $5 \sim 5.3$ cm、平均 5.1 cmを測る。甕は底部が検出され、内面は炭化物が付着し、横の刷毛目が施され、外面は縦のヘラ削りである。

須恵系土器

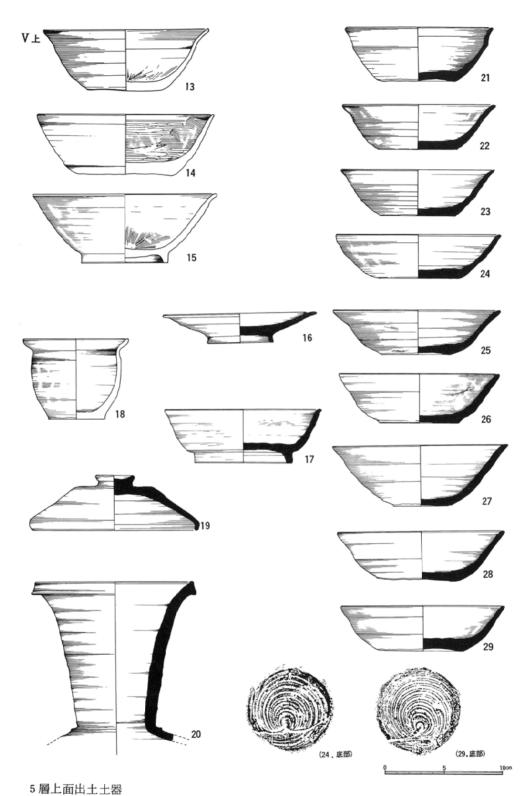
坏が2点検出され,53は高台付で底部からまっすぐ口縁部に至る大型の坏で,口径16 cm,底径7.8 cm,器高7 cmを測り,胎土は砂粒を含む,また,破片ではあるが,底部に墨痕のあるものが検出された。

2層出土土器(第16図 第6図版)

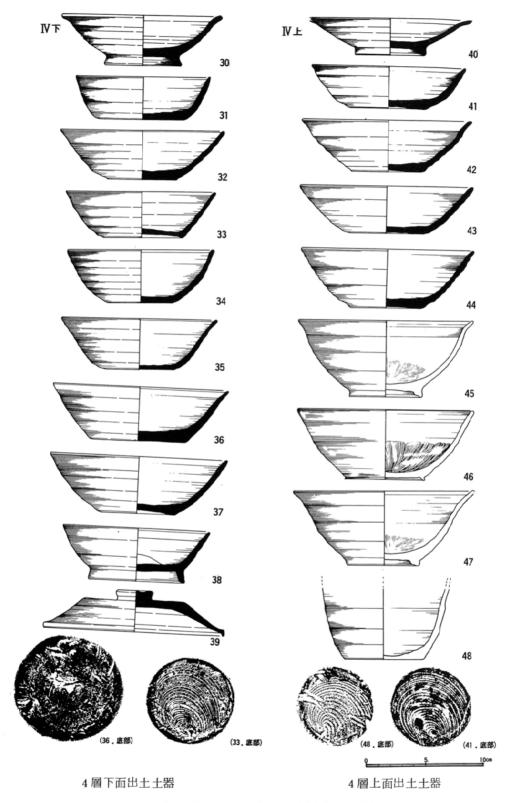
本層では、須恵系の坏が主体として検出され、須恵器坏片及び壷が検出された。須恵系土器坏は赤褐色を呈し、胎土は砂粒を含むものと含まないものがある。ロクロ整形を行い、回転糸切りにて切り離し後調整なしで焼成している。口径は $12.4\sim14.5\,\mathrm{cm}$, 平均 $13.6\,\mathrm{cm}$, 底径 $4.7\sim6.2\,\mathrm{cm}$, 平均 $5.3\,\mathrm{cm}$, 器高 $4.0\sim5.7\,\mathrm{cm}$, 平均 $4.6\,\mathrm{cm}$ を測る。本層では墨書土器は検出されない。



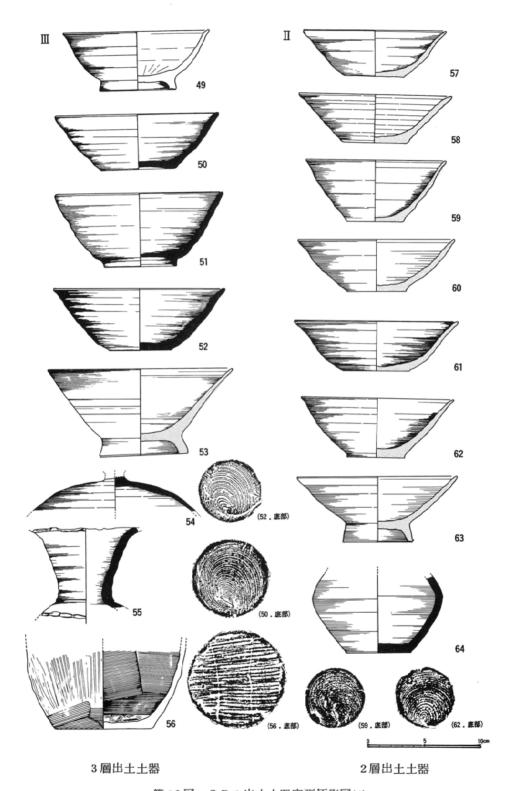
第13 図 SD1出土土器実測拓影図(1)



第14 図版 S D 1 出土土器実測拓影図(2)



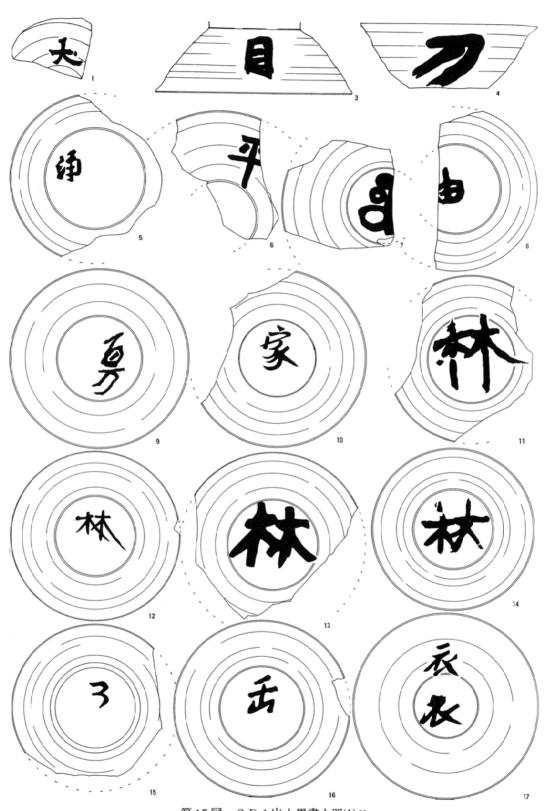
第 15 図 S D 1 出土土器実測拓影図(3)



第 16 図 S D 1 出土土器実測拓影図(4)

第 2 表 SD1出土墨書土器

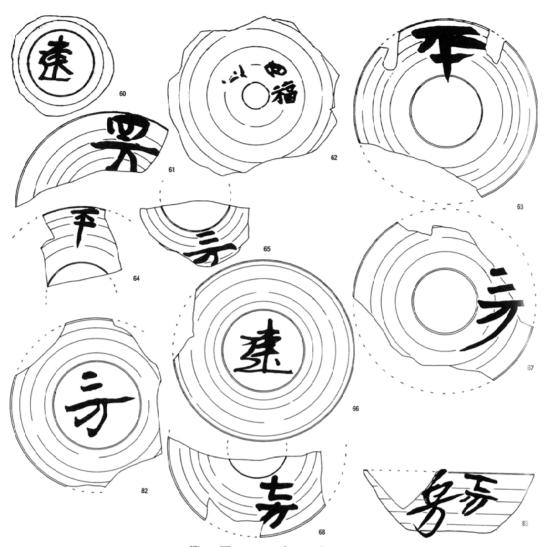
番	号	88 積	ì	出土層	切り难し	墨書部位	文 字	備 考	香	号	器 種	出土	函 切り難し	墨書部位	文 字	備 考
	(遺物)							NO		(遺物)						769 45
(1)	15	須恵器	坏	V下 "	ヘラ切り	底部外面	犬 (不明)	vir.dovir.is	48	165	内黒土師器 は		糸切り	体部外面	七 万 生 夏火、 一部不明	両体部墨書
3	167	内黑土師器	,,	v.E	糸切り	体部外面	目	高台有り 高台有り	(49) (50)	170	須恵器		"	,,	一部末明生	高台有り 字体草書
(4)	144	// AMMLLEPPORT	,,	, T	7K937	14 th 71 mi	77	向口刊 V	60	135	// I			底部外面	建	高台有り
(5)	91	,,	"	,,	ヘラ切り	底部外面	净		62	131	, i			" " III	月	目力?
6	4.5	須恵器	,,	,,	糸切り	体部外面	平		53	173	内黑土師器		(不明)	,,	8	
7	130	//	,,,		"	底部外面	(不明)		54	51	, 3m-12-140		糸切り	体部外面	七万	
8	123	,,,	,,	,,	,,	,	曲		55	171	" (不明	, / //		,,	(不明)	高台有り 二万カ?
9	133	,,,	,,		,,	,	百万		56	169	<i>"</i> ;			,,	"	″ 万カ?
10	122	"	"		,,	,	家		57	195		, "	(不明)	,,	,	
11)	49	"	"	w.	,,	,,	林		58	109	,,	, "	"	"	,	七万カ?
12	132	#	"		"	,,	林		59	211	,,	, "	"	"	,	□万カ?
13	129	,,,	"	"	"	,	林		60	182	,,	, п	糸切り	底部外面	建	高台有り
(14)	42	,,,	"	"	"	,	抹		61)	199	須恵器	, "	(不明)	体部外面	四万	
(15)	50	,,,	"		ヘラ切り	,,,	弓		62	49	,, j	ž "		蓋 上 部	福(その 他不明)	三文字有り
16	44	"	"		糸切り	,,	王		63	26	<i>"</i> ;	K "	糸切り	体部外面	平	
17)	138	"	"	"	"	底部体部外面	衣 衣		64	32	"	, / "		"	平	
18	23	内黒土師器	"	"	ヘラ切り	底部外面	净		69	104	"	, "	"	"	二万	
19	41	須恵器	"	"	(不明)	,,	目	内部に墨痕有り	66	181	"	, "	"	底部外面	建	
20	164	"	"	"	糸切り	,,	建		67	198	"	, "	- "	体部外面	二万	
21)	107	"	"	ⅳ下	"	体部外面	太い		68	5.5	"	, "			七万	
22	52	"	"	"	"	"	太		69	68	.,,	. "	- "	"	平	
23	51	"	#	"	(不明)	"	(不明)	生カ?	70	127	,,,	, "	- "	底部外面	(不明)	高台有り
24)	125	"	#	"	糸切り	底部外面	二万		71	191	,,,	, "	- "	w.,	,,	
25)	185	"	"	"			安		72	193	"	, "	- "	"		
26	175	"	"	"	"	"	目		73	103	"	, "	"	体部外面	七万	
27)	168	"	"	"	"	体部外面	二万	高台有り	74	190	,,	, "	"	"	(不明)	
28	197	**	"	"	"	"	二 万	両体部に墨痕有り	75	188	須恵系土器	"	(不明)	"	平	
29	126	"	#	v	"	底部外面	二万		76	192	"	, "	糸切り	底部外面	(不明)	
30	177	"	m			"	目	内面底部に墨痕有り	77	187	土 師 器	, "	"	体部外面	, ,	□万カ?
31)	25		坏	"	"	"	目二		78	102	内黒土師器	, "	"	"	二万	
32	106	"	"	"	"	"	田	高台有り	79	200	"	" "	- "	"	四万	
33	136	"	"	"	"	"	由		80	184	"	"	"		(不明)	□万カ?
34	77		"	"	- "		(不明)	目カ?	81	27	"	, "	(不明)	底部外面	, ,	高台有り。目カ?
35	78	"	"	"	//		林木		82	202	須惠器		1		二万	
36	79		"	"	- "		(不明)	林力?	(83)	201	内黒土師器	" "	"	体部外面	(不明)	百万七万カ?
37	121		"	"	- "	体部外面	(不明)	七万カ?	84	207	" "	" "	"	底部外面	二万	高台有り
38	172		"	"	"	底部外面	"	日カ?	85	208	須恵器	" "	"	"	(不明)	目カ?
39	174		"	,,	"	"	"	目カ?	86	180	"	' "		"		目カ?
40	176		<i>"</i>		"	"	目		87	209		" "			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	二万カ?
41	178		m 	,	"	"	目		88	204	"	' <i>"</i>	"	"	,	3
42	179		坏	,,		"	(不明)	目カ?	89	58		′ ″		"	,,	CTE+0
43	186		"	,			"		90	203		" "	/ -700 :	# 40 M =	,,	□5カ?
44	189		"	,			"		91	210	"		(不明)	体部外面	,,	
45	194		"				"		92	205	内黒土師器	"	(")		,	二万カ?
46	196		"	w L	"	体部外面			93	206	m.n	- / ·	(")	"		
41)	164	内黒土邱器	"	NE		"	佛	L			番号に〇	かは楽	1 /~19	図に図示して	いる	



第17図 SD1出土墨書土器(1) V



— 25 —



第 19 図 S D 1 出土墨書土器(3)

墨書土器(第16~18図 第7図版)

SD1第Ⅲ~V層にかけて出土した墨書土器は93点検出され、建物跡土壙からは検出されなかった。器種別にみると、須恵器67点、土師器24点、須恵系土器2点であり、切り離し別では糸切りが主体を成す。墨書部位としては、底部外面と体部外面がほぼ同数であるが、Ⅲ層では体部外面が少し多く、Ⅳ層では底部外面がやや多くなり、Ⅴ層は底部外面が多い。以上のように下層になるほど底部外面が多くなることがわかる。

判読できる文字として, 〔犬〕〔目〕〔刀〕〔浄〕〔平〕〔由〕〔百万〕〔家〕〔林〕〔弓〕〔王〕〔衣衣〕〔建〕〔太い〕〔太〕〔二万〕〔安〕〔目二、〕〔田〕〔佛〕〔七万〕〔生〕〔月〕〔四万〕〔福〕, 25種の文字が確認できる。

b 木製品

SD1で出土した木質遺物は250点をこえる。これらはSD1の第Ⅲ層からV層で検出されたもので、ここでは、木質遺物の中から一定の目的で加工、使用したと考えられる木質遺物を木製品として選別し、生活用具・農具・その他、として大まかに分類し説明を加えることにする。ただし、木簡については別項に設けている。

生活用品

- 椀 (1) V層上 直径約13.5 cm深さ3.4 cmを測り, 内外面共に粗い削りにて作製され削り 痕が明瞭に残っているもので隅丸方形を示す。肉厚で底部1.3 cmを測る。
- 椀 (2) V層上 直径15 cm深さ4.4 cmを測る。
- 皿 (3) V層上 復原直径 18 cm高さ 2.7 cmの内,高台部 1.5 cmを測り,全面をロクロにて 挽きが行なわれていると考えられる。
- 漆器椀(4)V層上 細破片で検出し,薄手に作られている椀で,底部外面に〔目〕と文字が 彫られ,その上に薄く黒漆が塗られている。
- 漆器(5) V層上 破片で検出されたもので、内外面に黒漆をかけ、内面を少し薄めに塗る。 下地塗りはなされていない。復原直径 22 cm。縁部に掘り込みの段があり蓋があるも のと考えられる。
- 盆1(6) IV層下 破片で検出され、復原直径21 cm深さ2 cmを測る。
- 盆 2(7) IV層下 直径 21.8 cm深さ 1.3 cmを測るもので, 内部面に刃物痕のような浅い傷が 見られる。
- 曲げ物(8~16) IV層下 曲げ物は全て破損品で図示したのは8個体である。そのうち底板(8・9)2点,蓋板(10・11)2点,側板(12~16)5点である。底板(8)は柾目板で,4本の木釘が存在し,5個の孔が確認でき,厚さ3mmの側板が二重に作られている。直径19.5 cm,短径18.5 cm,厚さ1.1 cmを測る。蓋板(10・11)は厚さ7 mm・6 mmで直径13.7 cm,・16 cmを測ることができる。どちらも柾目板を用い桜皮で側板を綴じ押えていたと考えられる。(10)は蓋板端から1 cm内側に,削りを入れ2 mmの段を呈し、側板を巻いたものと考えられる。側板(15・16)は綴じ合わせ部分の判るものが2点出土し、桜の皮で綴じている。(針葉樹材)
- 櫛(第14図版) V層上 横櫛の破片で検出され、背が湾曲するか確認できない。(ッゲ材) 農 具
- ピッケル状木製品(22) IV層下 枝の分岐部を利用して幅の狭い四角錐状の身部と柄を一体に作り出したもので,柄は45cmの所で欠損している。身の上部に欠損した痕跡が

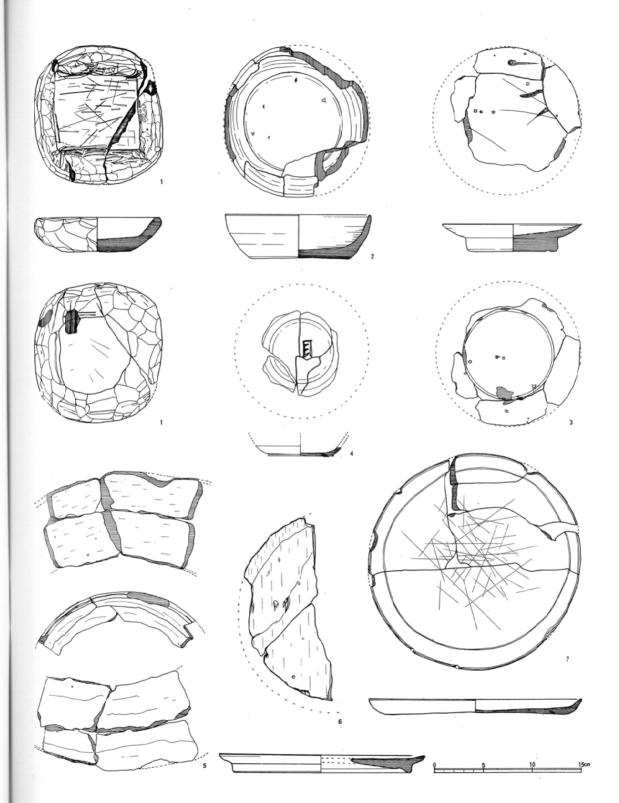
- あり、身に対して柄の角度は65度に作られている。身の部分に袋身の鉄製付属品がはめ込まれていたと考えられる。身の長さは現存部24.5 cm,幅最大で5.5 cm厚さ最大で2 cm,柄の中央部直径3.5 cm末端部直径3 cmを測る。
- あお23) IV層下 掛矢,直径約13cmの丸太を用い中央部に一辺2.4cmの正方形の穴を通しているもので、長さ26.8cmを測る。両端にはそれぞれ異った叩痕が見られ、柄は検出していない。正方形の穴に柄を通した事とすると、柄がおれることが考えられ、疑問が生ずる。
- 田下駄24IV層下 前幅 11.8 cm後幅 12 cm長さ 24.5 cm厚さ 2.5 cmを測る。 腐食が著しく削り痕がはっきりしない。前方に 2 孔,後方に 2 孔の鼻緒孔をもつ。木取りは板目材で作られている。歯は作られていないようで、磨滅して歯を失なったものとは考え難い。
- こもづつろ(25) V 層上 薦筒, 薦槌, 全体に粗く削られ中央部が細く長径2.8 cm短径2.3 cm 両端が太く長径4 cm短径3.5 cm長さ15.5 cmを測る。(センの木材)
- きね(27) V 層上 竪杵。長さ 90.5 cm太さ直径 5.1 cm中央部を持ちやすいように、細く削り 直径 3 cmを測る。両端は使用痕が認められ、全面擦れたような磨滅痕がみられる。
- くわ28 V層下 鍬。枝の分岐部を利用して風呂部分と柄を一体に作り出したものである。 風呂部分から先の反対側に15 cm直径3.5~4 cmの突起がある。柄の風呂部に対する 角度は55度で斜下方に65 cmあり,柄の末端はもとの枝の太さをのこす。

風呂部,長さ36.5 cm,幅14.5 cm,厚さ2.5 cm柄の中央部直径3.5 cmである。

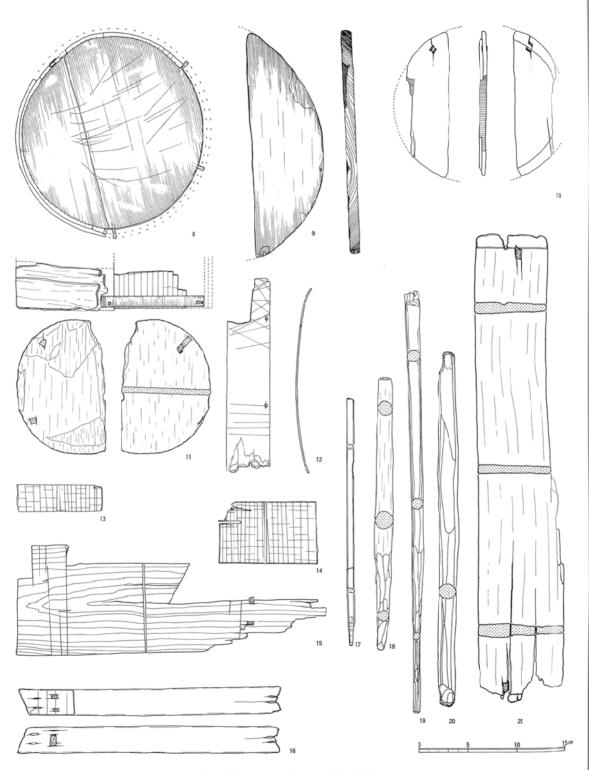
- 不明木製品 1 (26)IV 層上 長さ 12 cm最大直径 6.5 cmの卵状木製品で一方の端に直径 2 cmで深さ4 cmの穴が作られている。削痕は腐食がひどく確認されない。
- 不明木製品 2(30)IV 層上 隅丸方形の長さ約 23 cm幅 13 cm厚さ台形状にて最大 3 cm。中央部 に表面(a) 8×8 cm裏面(b) 5×5 cmの隅丸方形の孔がある。 (赤松材)

その他として,棒状木製品(52点)及び板状木製品(12点)等が出土している。 その他

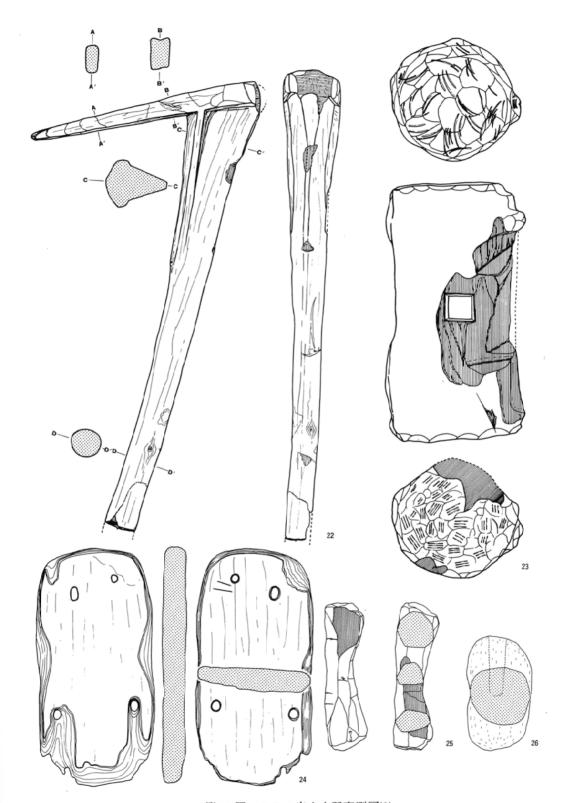
- 鐙状木製品32V層上 枝の分岐部分を利用して,長さ 25 cm幅 14 cmの身 柄部を一体に作り出したもので, 柄の長さは 32 cm,中央部経 4×2.5 cmで身に対しての角度は約 65 度に作られている。柄と交わる部分はていねいに丸く削られ厚手に作られている。内側は幾分掘り込みが施されている。
- ゆみ(31) V層下 直径 $2\sim2.5$ cm, 若木の幹をそのままに利用して, 両端に削りを施している。末端は $5\sim6$ mm \times $1.2\sim1.4$ mmの方形状に削り込みを行ない一方に直径 4 mm の孔があり長さ 1.1 mを測る。(杉材)



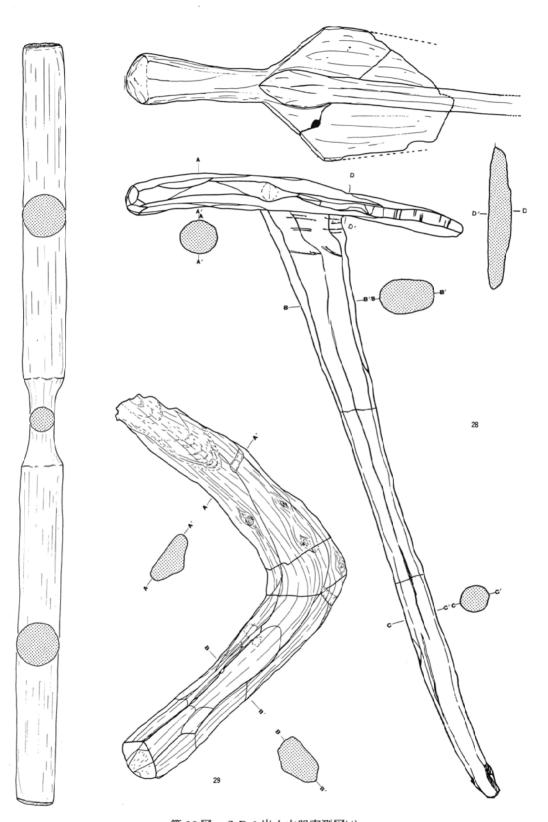
第 20 図 S D 1 出土木器実測図(1)



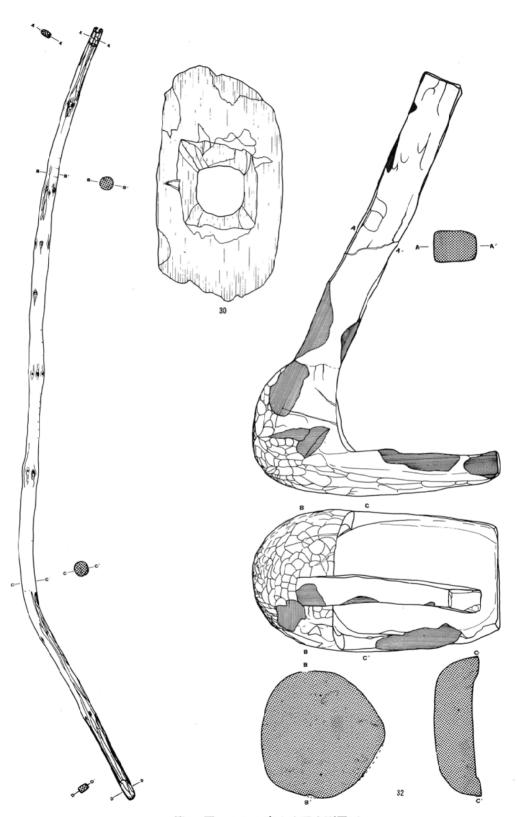
第 21 図 S D 1 出土木器実測図(2)



第22図 SD1出土木器実測図(3)



第23図 SD1出土木器実測図(4)



第24図 SD1出土木器実測図(5)

- 「く」字形木製品29V層上 枝の屈曲部を用い,一方を削り両端を同様に形どったものと 考えられ,長さ41cm中央部径9×3cmである。
- 棒状(第4・9図版)Ⅲ~V層 棒状木製品。全体を面取りし長さは一定ではないが,断面は,楕円形及び円形を有し端部の削りが認められるのもある。又第4図版はかたまって出土したものもあり用途は不明である。長さ43~27 cmの,断面2 cm×0.5 cmの長方形を呈する。(針葉樹材)

※出土木製品の材質判定は石栗正人氏による。

c その他の遺物

瓢簞(第14図版)Ⅳ層下 瓢簞の上部が出土し,種子が検出されないことより器として 使用されたものと考えられるが,用途は不明。

トチの実及びクルミ 第 14 図版 $111 \sim V$ 層 多数の自然遺物と共に多数検出され、トチの実 23 点、クルミ 18 点検出された。

SD2 第2号溝状遺構

調査地東方 70 mで試掘の折検出された。溝の正しい方向,巾,深さはまだしっかりとらえていない。青灰色砂層で須恵器坏破片が検出された。

SD3 第3号溝状遺構

調査地 30 m 南側に西より東に流れる深さ 1.2 m 巾 2 m の排水路に断面が現われている巾 $4\sim6$ m の溝で南北に走ると考えられる。

SD4 第4号溝状遺構

SB1中央部 $G60 \sim 61-66 \sim 75$ の検出で北に走る溝巾 $25 \sim 35$ cmである。平面プラン確認のみである。

山形県道伝遺跡の木簡

東北歴史	資料館	平	Ш	南

第 1 号

〔事ヵ〕 ・寛平八年計収官物□

去七年料 〔斛ヵ〕 本倉實五百卅□□□ □

> (前ヵ) □□官物計収如件□□

• 🗆

長さ45.0 cm×幅(2.4~1.6 cm)×厚さ0.7 cm。011型式。

第IV層出土。両側面欠。とくに下半部の朽損が著しい。表面は腐蝕のため、本来の面を失っている箇所がある。裏面は全体的に削りとられ、若干の墨痕をとどめるのみである。 柾目材

第 2 号

・四天王□□ 觀世音経一 精進経一百八 十一面陀一百十 〔部〕 合三百卅□

多心経十六 涅般経陀六十五 八名普蜜陀州

• 🗆

長さ51.2 cm×幅3.4 cm×厚さ0.7 cm。011型式。

第IV層出土。上端から13 cmと26 cmの箇所に木クギが残存している。板目材。

第 3 号

•]]]]]]

長さ(13 cm)×幅2.3 cm×厚さ0.1 cm。081型式。

第IV層出土。表の右半分と裏面は完全に墨痕が削りとられている。柾目材。

第 4 号

• 栗毛□

長さ(16.2 cm)×幅2.6 cm×厚さ0.5 cm。081型式。

第V層出土。裏面は剝離した形跡がある。表も下端から長さ約5cmほど木簡の面が剝離されている。下端は欠損している。柾目材。

202	_	
=	^	_

•	上□水 □水五斗三升□□加師丸九升 王乙不丸六升 □□丸	
•	[jt] (日t) (日t) (日t) (日t) (日t) (日t) (日t) (日t)	
	□行□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
	巨头 20 - 20 - 2/恒 / 0 - 2 2/ 恒 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	

長さ36~30 cm×幅(8 cm)×厚さ0.9 cm。061型式。

第V層出土。曲物の底板か。板目のため晩材部で墨痕がほとんど失われている。

〔考 察〕

第 1 号

本木簡の記載様式はまず、右上部に事書、次に本文の部分を木簡のほぼ中央に、三行目の文末は左下部にそれぞれ書くという方法をとっている。これは、一紙の文書内容を幅約2cm、長さ45cmの木簡に簡略に要領よく記している記載様式であるといえる。 寛平八年は896年。

「計収」は管見によれば、次の1例が知られる。

(例) 天平10年(738)の和泉監正税帳(『大日本古文書』巻2)

合遺定稻穀壹萬伍仟参伯玖拾貳斛伍升捌合

捌勺壹撮

動り

検官物日量計所欠貳拾漆斛玖斗肆升

依令経五年已上壹斛聴耗貳升料除壹拾

陸斛

全所欠壹拾壹斛玖斗肆升

定壹萬伍仟参伯陸拾肆斛壹斗壹升捌合捌

勺壹撮

簸振量計収所入壹仟参伯玖拾陸斛漆斗

参升捌合漆撮

振定壹萬参仟玖伯陸拾漆斛参斗捌升漆

勺 (傍点は筆者)

また、同帳には計の字を省いて、「簸振量収所入」と記載する場合が2例みられる。ここに見える「計収」について、すでに沢田吾一はその著『奈良朝時代民政経済の数的研究』 (昭和2年)で、次のように指摘している。 簸振量の語は,薩摩・豊後・周防・伊豆の税帳にも見ゆれば,之を以て一成語と為すべきなり。されば簸振量計収所入の七字は,簸振量と計収と所入の3語を複合せるものならん。

沢田氏が計収を熟語としてとらえた点に立脚して、以下、計収の具体的意味を明らかにしたい。さきの史料を考える上で、同帳の各倉別の記載内容が参考になろう。

動 南院北第壹法倉長七丈二尺 広二丈一尺 塞長七尺広 積高 八尺九寸 用 南院北第壹法倉高一丈四尺五寸 塞五尺二寸 積高

天平八年帳定稲穀肆仟肆伯貳拾貳斛陸斗

捌升陸合参勺天平八年正正六位上勲十天平十年二月廿八日量計応定稲穀肆仟捌伯陸拾肆 二等御使連乙麻呂収納者 例为〕 解及斗伍升肆合玖勺参撮^{未振} 所欠陸拾賣斛肆斗捌升

見定肆仟捌伯参斛漆升肆合玖勺参撮並四升三分一切上撮

振定肆仟参伯陸拾陸斛肆斗参升壹合漆勺

天平九年正従六位上勲十二等黄文連伊加麻呂 少領外従七位下珍縣主倭麿

すなわち,天平8年和泉監正御使連乙麻呂が収納し,天平9年には同正黄文連伊加麻呂が 郡司とともに振入計算を行ない,振定量を確定しているのである。

参考;

未振量は桝を以て普通の法に従ひ計りたる桝目に外ならず。振定量は、倉内に密積したる穀の体積をそのままに測り此の体積に斛法を適用して得たる桝目を目標として、一定の標準に依り未振量より減却したる斛量を云ふ。其の標準は税帳の記載に由れば、未振量の十一分の一を原則とす。而し此の減量を振入と称す。(沢田吾一・前掲書)

したがって,前者の史料も(見)定一簸振量計収所入=振定となる。この場合,「簸振量計収所入」は振入に相当することは明らかであるから,後者の史料を参照すれば,「計収」行為は収納時の翌年に国司および郡司立会いの形で実施されていると考えられる。

次の「本倉實五百卅〇〇〇 」の問題も含めて、さらに関連する史料をあげておく。

(例) 天平9年(737)の豊後国正税帳(『大日本古文書』巻2所収) (前略) 球珠郡

天平八年定正税稲穀壹萬漆仟貳伯貳拾斛陸斗

捌升貳合貳勺

簸振量定壹萬参仟参伯陸拾参斛捌斗参

升玖合陸勺振入一千二百十四斛八斗九升三合七勺

定實壹萬貳仟壹伯肆拾捌斛玖斗肆升

伍合玖勺 (傍点は筆者) (後略)

簸振量-振入=定實となっており,前年度収納した簸振量から「計収」行為すなわち振入

計算を行なったものが振定=定實となるのである。したがって, さきの「簸振量計収所入」 は簸振量から計収所入いいかえれば振入計算をすることの意であろう。

8世紀の正税帳の史料を参考として,9世紀末の本木簡の検討を行なうことの問題を別にするならば,上記の正税帳史料から,本木簡は次のように考えられるであろう。

本簡の冒頭に見える「寛平八年」は官物を計収した年次を示し、「去七年料」は寛平7年料のこととみてよい。結局、寛平7年料として収納した官物を寛平8年の段階で計収した結果、「本倉實五百卅□□□」になったというのであろう。

本倉は下記の用例でも明らかなように,特定の倉を表わすのではない。

『類聚三代格』弘仁5年(814)9月22日 官符

応収納官物依本倉事

右検右大臣今月廿日奏状偁。諸国所収官物。本倉色目具注税帳。而或国司非必其人。有便郡稲即宛公廨。当土百姓不得革給。遠授他郡。徒疲往還。是以不便之處物数有剰。至于交替通一計諸郡。名無欠失実与帳違。 (中略)伏望。自今以後。下一知諸国依帳収納。甲乙之郡不許通計。若本倉相違准状科處。(下略)

次に問題になるのは寛平7年料の官物とその数量であろう。

寛平8年段階で計収された官物は前年料すなわち寛平7年分として徴収された年料である。計収された寛平7年料の数量は「五百卅□□」とあり、その単位は斛とみてほぼ間違いないようである。

そこで、官物がまず、田租と考えた場合、年料「五百卅□斛」は適当な数量であろうか。 まず、最も考えうる1郡単位の租の年料とみた場合、その史料は意外と少なく、天平12年 (740)の「遠江国浜名郡輸租帳」(『大日本古文書』巻2所収)はその好例といえよう。

減損分を差し引いて、実際に納入された天平12年の浜名郡1郡の輸租すなわち「合□□見輸租」は「穀陸伯壹斛伍斗伍升」である。参考までに浜名郡は『和名類聚抄』によれば坂上(高山寺本にはなし)・坂本・大神・駅家・贄代・英多・宇智の7郷からなる(ただし、上記の輸租帳には7郷以外の新居郷・津築郷がみえ、8世紀段階とは多少の変動があるようである)。一方、道伝遺跡は古代の置賜郡内に位置したことはほぼ間違いなく、置賜郡は『和名類聚抄』によれば、置賜・広瀬・屋代・赤井・宮城・長井・余戸(高山寺本にはなし)の7郷である。8世紀の輸租帳との比較であるから、あくまでも参考に止めるべきであるが、本木簡に記された寛平7年料の「五百卅□」斛余はほぼ置賜郡程度の規模の郡における1年間の納入額に相当するようである。

このように考えるならば、結局のところ、本木簡は寛平7年に年料として国司の手によって収納された田租を、翌年、郡司と国司との立合いのもとで、振入計算により、振定量を算出したこと、すなわち「計収」を実施したことを証明するための木簡とみることができよう。すなわち、国司が各郡を巡行し、前年料の振定量を決定した際に、木簡にその旨を記し、郡司に与えたもので、こうした木簡が正税帳等作成の際の基礎資料となったのではないか。

第 2 号

形態は完全な短冊型で、文書様木簡の体をなす。ただし、木クギが全長約52cmの完形の本木簡の上端から、13cmと26cmの箇所すなわち全体を4等分した上部2ヶ所の位置に残存しているのである。この木クギの存在は一定の規則性を認めることができるだけに、木簡の転用された後の所為とは考えられず、木簡の内容に伴なう所為と判断すべきであろう。この内容との関連についてはのちに触れることとする。

本木簡の内容は経典とその部数を示していると思われる。ここで, まず簡単に経典の内容について触れておきたい。

観世音経は妙法蓮華経第8巻第25品の観世音菩薩普門品の別称である。1巻。

多心経は般若波羅蜜多心経(般若心経)の簡称。1巻。

精進経は『日本霊異記』上巻「女人・風聲の行を好み、仙草を食ひて、現身に天に飛ぶ縁 第十三」に見える精進女問経のことであろうか。「精進女問経」は無姤精進女問経ともいい、また『貞元新定釈教目録』では、無姤優婆夷問経1巻とみえる。

涅槃経は大般涅槃経の略称。大乗の大般涅槃経は 40 巻(或 36 巻),小乗の大般涅槃経は 2巻(或 3 巻)である。おそらく、当時の一般的傾向を知る上で格好の史料とされる『日本霊異記』にしばしばみえる涅槃経が大乗の大般涅槃経であることから、本木簡の涅槃経は大乗の大般涅槃経を指すとみてよいだろう。なお、「涅般経陀」は涅槃経陀羅尼の意で周知のとおり陀羅尼は長文の梵語を訳さないで、原語のまま音写されたものをいう。

十一面陀は十一面陀羅尼経のことで, 1巻。

八名普密陀は八名普密陀羅尼経のことで, 1巻。

この6種の経典名の下に書かれた部数を合計すると、「三百卅□」となるのである。この6種の経典は実は正倉院文書中の優婆塞・優婆夷の貢進文書に頻出する。その1例を示すならば次のようである。

(例) 優婆塞貢進解(『大日本古文書』巻2所収)

誦経

観世音経

千手千眼陀羅尼

大通方広経陁羅尼 ••••• 大般涅槃経陁羅尼 多心経

十一面根本陀羅尼

最勝王経金勝陁羅尼

八名普密陁羅尼

天平十五年正月九日僧霊福

(傍点は筆者)

涅槃経・精進経・観世音経などいずれも『日本霊異記』のような説話集にしばしば見えることを併わせ考えても、これらの経典が当時、一般に広く普及していたことは明らかであろう。そして本木簡は上記の史料を参照するならば、誦経された経名と回数を示すと考えられる。さらにそれは何に用いられたのであろうか。

このことは、本木簡の書き出しの部分に見える「四天王□」に関連すると考えられる。 「四天王□」は下記に示すような、四天王法、を意味しているのではないだろうか。四 天王法は主として古代のいわゆる、辺要国、とされた地域において、その地の守護を祈願 して実施されたようである。

(例) 『類聚国史』延暦20年(801)正月癸丑条

停

大宰府大野山寺行

点

・

直

売

主

法

。

其

点

支

主

像

及

堂

舎

法

物

等

並

遷

便

近

寺

。

其

点

支

主

像

及

堂

舎

法

物

等

並

遷

便

近

寺

。

其

点

支

主

像

及

堂

舎

法

物

等

並

巻

に

あ

こ

こ

こ

また山陰道諸国も新羅に対する防備を目的として、四天王像1鋪を下されている(『三代実録』貞観9 < 869 > 年5月26日条)。出羽国においても鎮護の要ともいうべき秋田城内に四天王寺が置かれていたことは史料上に明らかである(『類聚国史』天長7年<830>正月癸卯条)。

したがって、当時、四天王寺または四天王法は特に辺境地域においては、 その地及び民の守護・安寧を目的として、行政上設置または修法を実施することが規定されていたと考えられる。

本木簡がおそらくそうした四天王法実施の際に誦経された経名の一覧であろうか。また木簡の形態,木クギの存在,裏面に1字しか書かれていないことから木簡はどこかに打ちつけられていたものではないか。

第 3 号

栗毛は通常,次のような例に用いられる。

(例) 『和名類聚抄』巻11 牛馬毛第149

鰡馬紫馬 毛詩注云 鰡 音留漢語抄云 鰡馬鹿毛也 烏騮黒鹿毛也 黄騮赤栗毛也・紫鰡黒栗毛也 赤てかみ 赤身黒 蟹馬 也 唐韻 云 輸 二 紫馬栗毛也 紫馬 也

(傍点は筆者)

本木簡の場合, 「栗毛」以下が不明であるので, 内容はわからない。

第 4 号

習書木簡か。

第 5 号

曲物の底板を利用して, 書かれている。

まとめ

今回出土の木簡はわずかに 5 点ではあるが,特に,第 1 号・第 2 号の木簡の内容が注目 される。

第1号の木簡はまず、寛平8年(896)という年紀があり、これまで発見されている古代の木簡のうちでは内容を伴った最も新しい時期に属する数少ない木簡の1つとなるであろう。加えてその内容は地方における文書行政の具体的資料として大きな意義をもつと考えられる。

すなわち、これまで8世紀半ばの現存の正税帳が地方行政の不十分ながら、全貌をうかがい知る大きな手がかりであるとされてきた。しかし、この正税帳に関しても、次のような大きな研究課題が残されている。その1つはこうした正税帳の具体的な作成過程であり、もう1つは8世紀半ばの正税帳にみられるような地方行政の実態を、それ以降のどの時期にまで及ばすことができるだろうかという点であろう。

本木簡が寛平7年料を寛平8年の時点で計収した際に下されたものであるという点はほぼ間違いないであろう。その場合、現存の正税帳を参照するならば、「計収」は寛平7年の田租を翌年、国司が郡司とともに、振入計算し、振定量をわりだした行為とうけとれる。したがって、そのことを記した木簡は国司から郡司に下されたと考えられるのである。

いずれにせよ,本木簡は荘園関係資料などとは考えにくく,上述のように律令地方文書 行政の一端を知ることのできる史料であるとみてよいであろう。(注)

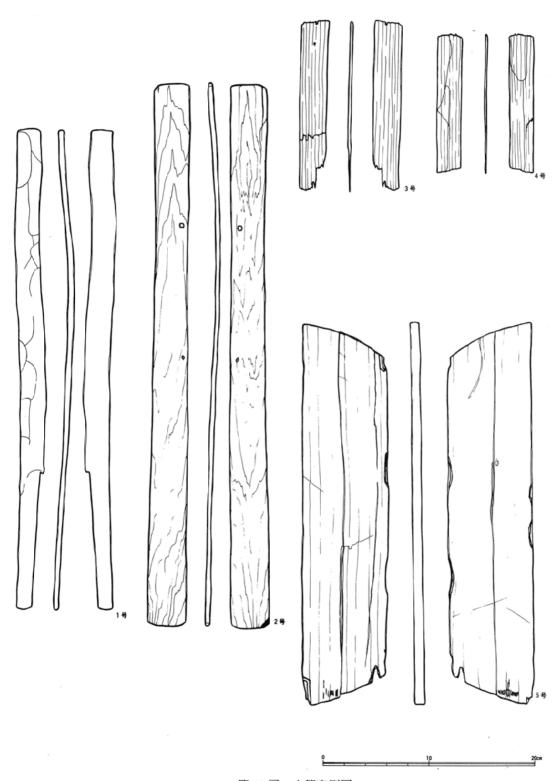
さらに、記載様式の点で、本来一紙の文書内容をきわめて簡略に、要点のみを記したもので、木簡の特徴を実によく反映している事例として、今後、紙と木簡との比較検討する上で貴重な資料となるであろう。

第2号木簡も,単なる経名の羅列ではなく,冒頭の「四天王□」は四天王寺または四天 王法を意味するとみるならば,律令国家が辺境国において,鎮護等を目的として,四天王 寺の設置及び四天王法会の励行を指示しているだけに、律令行政上の一施策としての意義を有するとみることができる。したがって、この木簡からは、固有の寺院を想定するよりは、国・郡衙のような律令行政機関の中での四天王法会の実施などを想定する方が妥当のようである。

このように、わずか 5 点ながら木簡の内容は地方行政機関、具体的には郡衙レベルで考えられるものと一応判断される。しかし、この点の断定は発掘調査の進展とともに木簡をはじめとする資料の増加をまって、行なわれるべきであろう。

(注) この点で、払田柵跡第7次発掘調査で発見された木簡と共通する面があり、今後、 この種の木簡の増加により、律令地方文書行政の実態の解明が期待されよう。

詳しくは拙稿「払田柵跡出土の新木簡について」(「日本歴史」第357号 1978年2月)を参照してほしい。



第25図 木簡実測図

Ⅴ 考 察

本遺跡は、犬川によって形成された河岸段丘上に立地し、起伏の少ない平担面の水田耕作地となっている。本遺跡は昭和の初め、柱根が一定の間隔で検出され、土器の出土等より『犬川の柵跡』として今日に至っている。

今回、当地域の圃場整備事業により本遺跡を緊急発掘調査として実施した。その結果、 すでに述べたように古代の遺構遺物が多数検出され、遺構としては、掘立柱建物跡、大溝。 ピット群,土壙群などがある。遺物としては木簡、墨書土器、多彩な木製品がある。調香 地南側で検出された大溝は、本遺跡の外郭を区画するものと考えられている。掘立建物跡 はすべて第 Π 層上面で検出されたもので、 $SB1 \cdot 2 \cdot 7$ は重複関係にあり、 $SB2 \cdot 7$ は、SB1により切られている。柱筋の違いからみるとSB1・5、SB2・4、SB3 7がそれぞれ同じ傾きを示す。柱筋から見ると4期以上と考えられるが、第Ⅱ層上面 のみの検出であることや、建物跡より出土した遺物に顕著な相違が認められず、時期的に は近いものと考えられる。しかし、今回の調査は、緊急発掘調査のため調査期間の関係で 時間的制約があり、柱痕の掘り方を完掘していない。また、調査地近くを通る用水が毎日 のように流れ込み、遺構検出面も複雑で調査は難行した。大溝も最下層は砂礫層とな っており、湧水が激しく調査がはかどらず、悔まれる点も多い。埋土は自然堆積で6枚の 層に分かれ、各層でとに特徴のある土器が検出された。この溝からは木簡が5点検出され、 中でも1号木簡には『寛平八年』(896)の年号が記され県内では唯一の年号が書か れた木簡である。また墨書土器も総数93点検出された。遺構遺物の年代は、出土した土器 の検討により,約8世紀後半から11世紀頃にかけての遺跡と云うことができる。この時期 の周辺遺跡としては中郡の壇山窯跡、玉庭の新倉窯跡の2ヶ所が確認され、この窯跡で検 出された土器は、本遺跡のSD1第 V_{T} ・|V|層で出土する土器と平行するものである。

以上,述べたことをもとに遺跡の性格を考えるならば,まず,SB1(3間×7間2面 厢)をはじめとする大規模な掘立柱建物の存在から,官衙遺跡と判断できる。加えて,木簡の存在,とくに第1号・第2号の木簡の内容からは,本遺跡を古代の主要な地方官衙として位置づけることが妥当であろう。

本遺跡の所在する犬川地区が古代の置賜郡に含まれ、当郡内において、官衙的性格をもつ遺跡が他に発見されていない現在、本遺跡を「置賜郡衙」などとする推測も成り立つが、この断定には郡衙相当の遺構(郡庁・倉庫郡など)の検出が必要となってくるであろう。また、大溝跡のわずかな発掘区からの多量の遺物の発見は、今後の本遺跡の調査に大きな期待をいだかせるもので、とくに今回と同様の内容ある木簡が多量に発見されれば、本遺跡の性格はより具体的に決定されるであろう。

参考文献

註1 「川西町史」1979 資料編1 手塚 孝

註2 1979 白川農業用水路小松左岸幹線工事の際, 須恵器坏片が発見された。

註3 「千松寺遺跡」1980 川西町埋蔵文化財調査報告書第1集

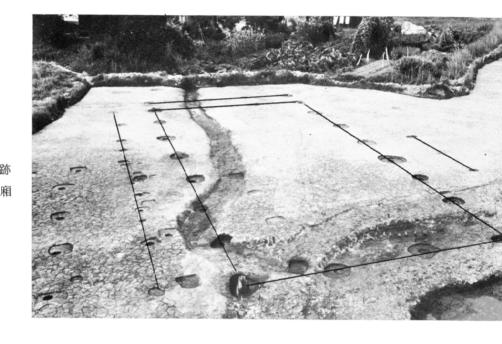
註4~5 「東置賜郡史(上巻)」1973 「中郡村史」1967

発掘風景

G 44 - 67 付近



S B 1 掘 立 建 物 跡 3間×7間2面廂

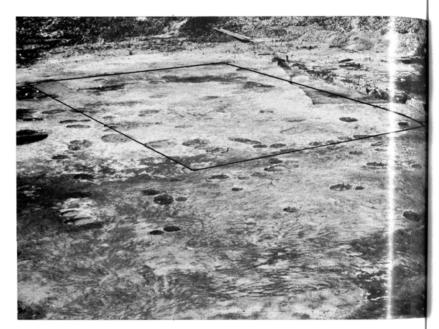


SB2 倉庫跡 2間×3間



第1図版

S B 3 掘 立 建 物 跡 3 間×4 間以上



SB4 掘 立 建 物 跡 3間×5間



S B 5 掘 立 建 物 跡 3 間×4 間以上

第2図版



S B 7 掘 立 建 物 跡

S B 6



S B 1 根 柱

SD1出土状況 不明 木製品

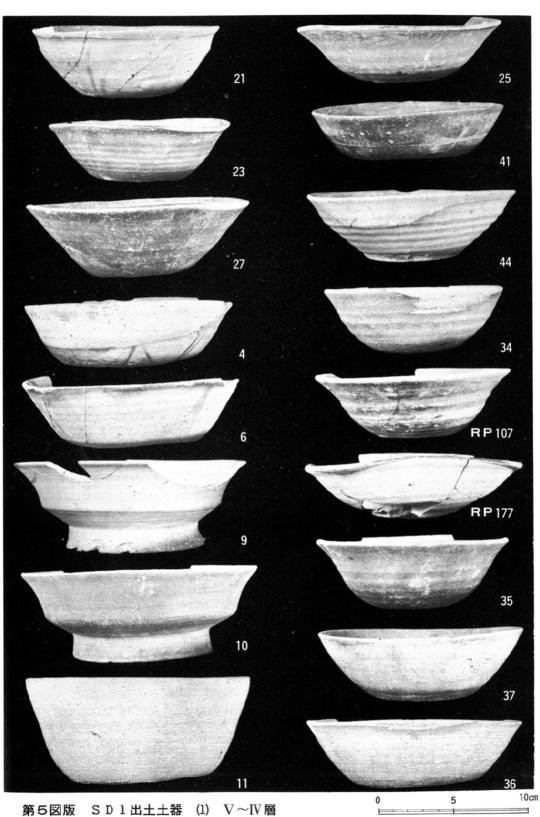


S D 1 出土状況 ザル状木製品

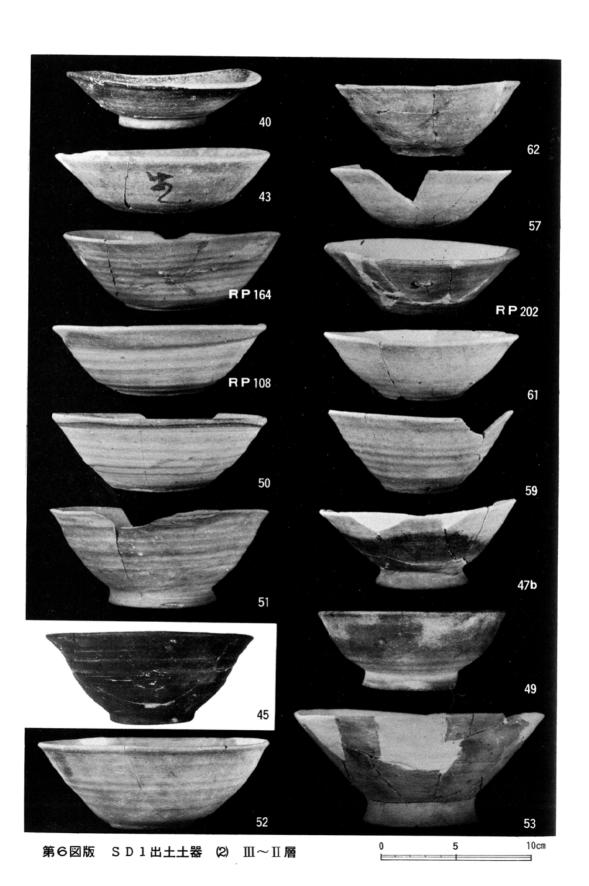


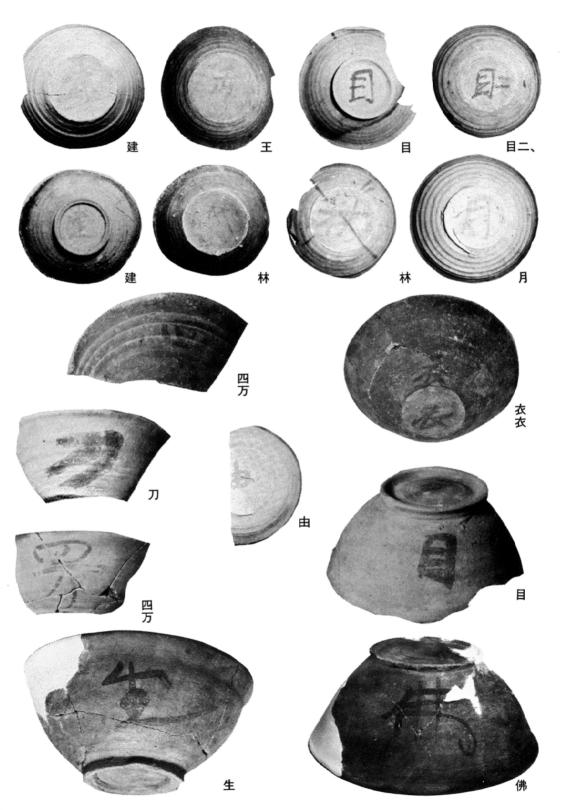
SD1出土状況 曲 げ 物



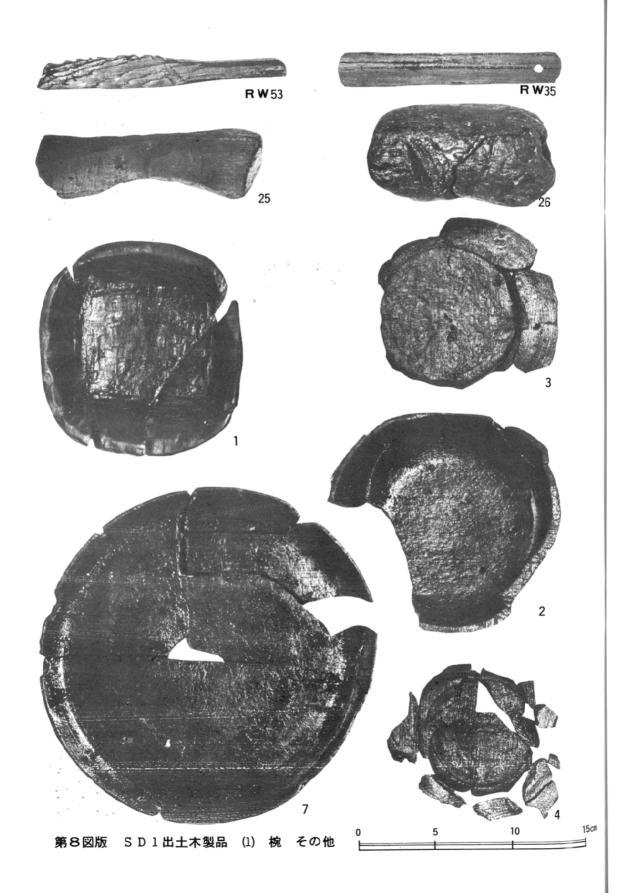


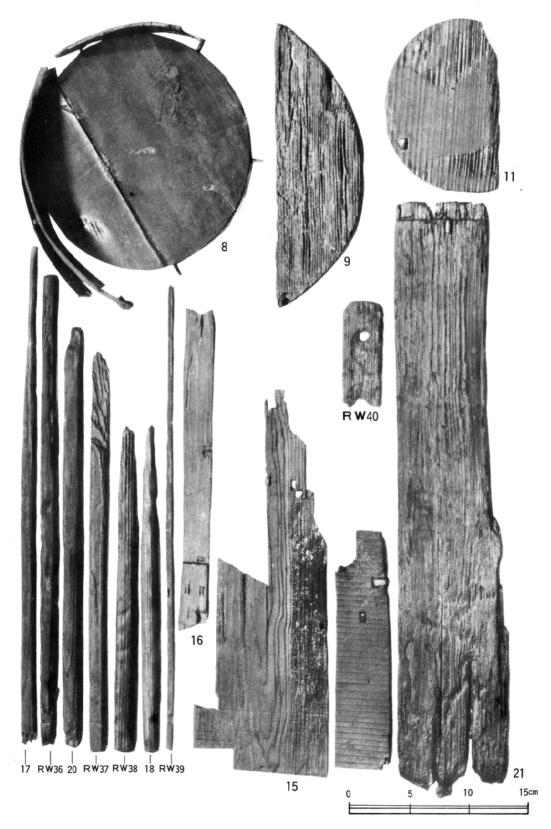
S D 1 出土土器 (1) V~IV層 第5図版



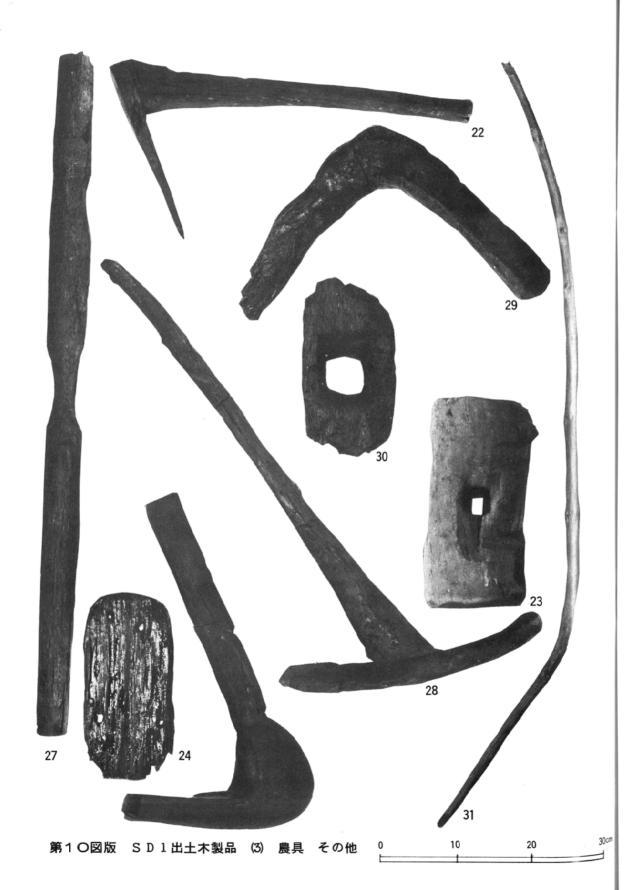


第7図版 SD1出土墨書土器





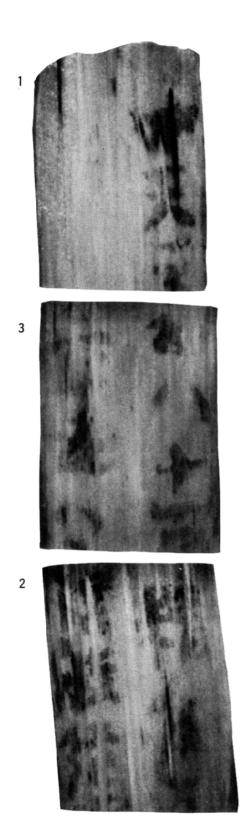
第9図版 SD1出土木製品 (2) 曲げ物. 棒状木製品

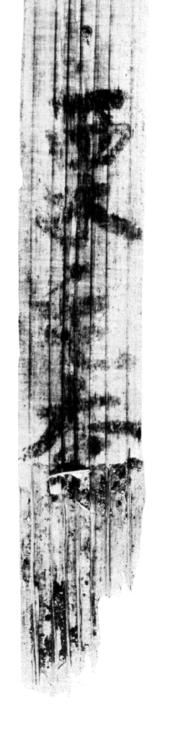


В 2 3

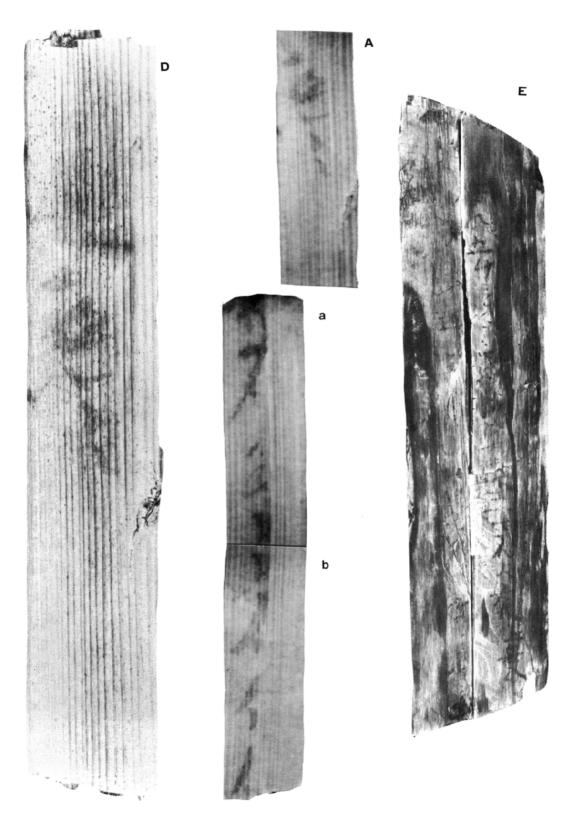
第11図版 SB1出土木簡 (1) 第1~2号木簡

30cm





第12図版 SBl出土木簡 (2) 第3号木簡

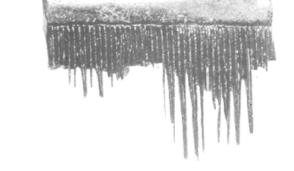


第13図版 SBl出土木簡 (3) 第4.5号木簡



S D 1出土

S D 1 出土

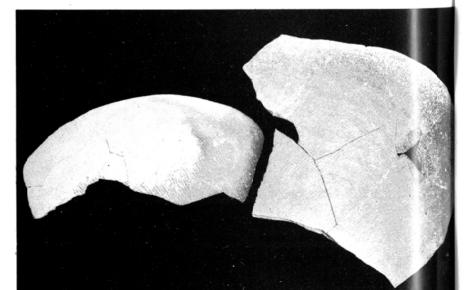


枪

S D 1 出土

大

壅



出土

G 80 - 85 付近 人形頭部 木製品

G 38 - 36

壷





第15図版



緑と愛と丘のある町

道伝遺跡発掘調査報告書

昭和 56 年 3 月 28 日 印刷 昭和 56 年 3 月 30 日 発行 発行 川西町教育委員会社会教育課 印刷 よ ね ざ わ 印 刷